

平成27年（2015年）9月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成27年9月8日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成27年9月15日（火）

応招議員

1番	大西瑞香	2番	原 隆伸
3番	奥村 仁	4番	樋口泰生
5番	太田哲生	6番	瀧本 攻
7番	近澤チヅル	8番	入江康仁
9番	家崎仁行	10番	玉津 充
11番	奥村武生	12番	東 篤布
13番	東 清剛	14番	平野隆久
15番	中津畑正量	16番	平野倅規

（うち遅刻議員）

12番 東 篤布

（うち早退議員）

12番 東 篤布

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	竹内 康雄
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野 和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村 吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	玉津 裕一	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地 俊文
水道課長	久保 建作	海山総合支所長	上村 康二
教育 長	村島 赳郎	学校教育課長	玉津 武幸
生涯学習課長	宮原 俊也		

職務の為出席者

議会事務局主幹	奥村 能行	書 記	奥川 賀夫
書 記	上野 隆志	書 記	森本 太郎

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

1 番 大西瑞香	2 番 原 隆伸
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

### 東清剛議長

皆さま、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、12番 東篤布君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

また本日も奥村議会事務局主幹が、議会事務局長代理をいたします。それに伴い、総務課、森本係長を書記として出席させておりますので、ご了承をお願いいたします。

---

### 東清剛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずはご報告申し上げます。

本定例会において、9人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問については日程は3日間を予定しましたが、本日は5人、16日の本会議で4人ということで、2日間で運営させていただきたいと思っております。なお、会議の終了時間でありまして、午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

---

## 日程第1

### 東清剛議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1 番 大西瑞香君

2 番 原 隆伸君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第 2

### 東清剛議長

次に、日程第 2 行政報告について、町長から申し出がありますので、許可することといたします。

尾上町長。

### 尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日の定例会冒頭にあたりまして、1 件の行政報告をさせていただきます。

報告につきましては、江ノ浦橋の通行規制についてでございます。

去る 9 月 11 日、金曜日に、県より管理委託を受けております、紀伊長島区江ノ浦橋の昇降機能が故障したため、現在、橋が上昇したままの状態であり、歩行者等の通行ができない状況となっております。地域の皆さまには大変ご迷惑をおかけをしているところでございます。

現在、県におきまして、原因究明と復旧に向けた検討を行っているところであり、詳細につきましては、もう少しお時間を頂戴しなければなりません。取り急ぎ、報告をさせていただきます。

なお、中ノ島地区から西小学校に通学している児童につきましては、送迎バスでの対応を行っております。

以上、ご報告いたしまして、本日の定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。

### 東清剛議長

以上で、行政報告を終わります。

---

### 日程第3

#### 東清剛議長

次に、日程第3 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る9月8日に締切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は5人といたします。運営につきましては、議員の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することいたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整が行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の遂行状況など担当課長等の答弁は最小限に止めていただき、議事の運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

それでは、10番 玉津充君の発言を許します。

10番 玉津充君。

#### 10番 玉津充議員

おはようございます。

10番 玉津充、平成27年9月議会の一般質問を行います。

今回は町有林の貸与林地の管理についてと、可燃ごみ処理の現状と将来についての2項目についてお伺いします。

1項目ずつ質問しますので、よろしくお願ひします。

まず町有林の貸与林地、以下、年山といいます。この管理についてですが、町が所有し町民に貸与している年山について、事務処理が行われ、昨年7月30日付けの書面にて、借主に今後の意向を確認書で回答するよう求めていることについて、昨年12月議会で質問をしました。

確認書では、借主の選択肢は契約期間入れ日から、伐採日までの賃貸料を支払って、伐採後は町に返還するか、立木の権利を放棄して、そのままの状態に返還する、もしくは契

約期限日切れ日から現在までの賃貸料を支払って、期限を延長する。この三者択一を確認するもので、契約期限切れを長年放置してきた行政の怠慢のツケが、町民の負担となっています。

また、当確認書は、事務処理が完了した海山区においてのみ発行され、事務処理と途上である紀伊長島区では発行されていないことが、前回の質問で明らかになりました。その後、私のもとに海山区のみに、賃貸料を求めるのかとか、紀伊長島区の調査はどうなっているのかとか、賃貸料は安くないのか。親の代のツケを払わなければあかんのかなど、声が寄せられております。

この件について、確認書発行後、1年が経過しましたが、どのような結果になっているのか。前回の質問、答弁を踏まえ、再度、質問します。

まず最初に、貸与地台帳が未整備で行動できていなかった紀伊長島区の調査・整備は、その後どうなっているのですか。

次に、確認書の回答状況は、その後どうなっていますか。

貸与者数、貸与件数、貸与面積はその後どうなりましたか。

滞納額の納金状況は、どうなっていますか。

賃貸料の見直し、減額等はしないのですか。

以上、5点についてお答えください。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

玉津議員のご質問にお答えをさせていただきます。

これは確認書等でですね、回答を求めるようにと、いろいろお話はあるのは聞いております。そのような中でご答弁をさせていただきます。

紀伊長島区の貸与林地台帳の整備についてを、まずお答えさせていただきます。この作業は昨年より行っているところですが、現在のところ台帳整備は未だ完了していないという状況でございます。

これはですね、現存する契約書等から台帳化を行おうとしているところでございます。その内容につきましてですね、その地番等が現在の地番と相違していたり、また伐採後に返還されている。また、そういったことをですね、いろいろと一つひとつ確認しながら作業を行っているところでございますので、当初、想定していた以上に手間がかかっている

というような状況でございます。

これらの状況を鑑みましてもですね、台帳整備完了時期、确实なところは申し上げられないということ以上の状態で、大変難しい状況とはなっているところでございます。しかし、この問題はですね、必ず整理していかなければいけない懸案でございますので、確認作業をですね、しっかりと進めていきたいと、そのように思っております。

それから、意向確認書の回答状況でございます。このことにつきましてはですね、昨年の12月議会でお答えした時点では、147名中、期限延長をされる予定の方は28名、権利放棄をされる方は13名、伐採を予定される方は1名、残り105名の方については連絡先がわからない方や、これから考えられる方でもございました。

その後、聴き取り等を行った結果、現在では147名中、期限延長を予定される方は40名、権利放棄をされる方は15名、伐採を予定される方は1名、86名の方については未だ連絡先がわからない方や、これから考えられるという方たちでございます。

いずれの問題にいたしましてもですね、それぞれのケースに応じまして、本人の意向を確認しながら、丁寧に対応していきたいと、そのように思っております。

貸与者数、貸与件数、貸与面積についてでございます。返還された方もおられたことによりまして、現在では海山区の貸与者数につきましては、法人及び団体等で25団体、個人では272名、総件数649件となっており、面積は約833haとなっております。

貸付料、いわゆる年継料の納金状態でございます。平成26年度中に、年継料をいただいた方は5名、面積は4.26ha、金額は13万2,453円でもございました。

貸付料の見直しについてでございます。貸付料につきましては、平成17年4月よりヘクタールあたり年額3,000円となっております。この貸付料につきましては、現在の林業経営等の状況から見直しが必要ではないかのご意見も、林業関係者からいただいておりますので、本年3月に山林委員会で貸付料についてのご意見もいただいた上で、平成27年4月以降の貸付料につきましては、ヘクタールあたり年額1,000円とさせていただきます。

以上です。

## **東清剛議長**

玉津充君。

## **10番 玉津充議員**

まず紀伊長島区の調査・整備、これが完了していないということで、現在、町長の先ほどの答弁では、契約書はあるんだけど、それを台帳に写しかえる処理をしておるといふ

うに承ったわけですが、そして、完了時期はわからないけど進めると、今後も進めるということなんですが、これはですね、紀北町町有林貸与林地貸付要綱第4条に、町長は貸与林地を貸し付ける時は、当該貸与林地貸付契約者と紀北町町有林貸与林地貸付契約書により貸付契約を締結するものとするというふうに定められていますので、年山として貸し付けてあるものについては、当然、契約書があってしかるべきだろうと思います。

それがああるということなんで、後は台帳化するということなんですが、町長、これ1年経ってですね、まだこういう状況で、私は昨年12月の議会でも質問した時にも、同じような回答だったわけですが、これが遅々として進まない理由ですね、それはどういうことなんですか。例えば職員ですね、パワーが足りないんだとか、いろんなことがあると思いますが、その辺の事情をお聞かせください。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

先ほども少し申し上げたんですけど、地番がですね、ズレていたりとか、いろいろ先に伐採していたり、結局、認識の問題がですね、どこまであったかという問題もあるかと思っています。そういった意味で、契約書も、結局、山というのは40年、50年前の話なんで、契約書もあるものもあれば、契約書以外の資料もあって、そういうものも統合しながらですね、突き合わせながら、いろいろな要因の中でやっていますので、事業がなかなか進まない。

それには、今、議員おっしゃったマンパワーのこともですね、大変、位置づけは大きいと思います。勿論、それ専用の人を張り付ければいいんですけども、いろいろな職務もしながらですね、やっている部分もございます。ですから、議員ご指摘のように、これからマンパワーのことも考えてですね、なるべく早く整理するんなら、やっぱり人の力というものは、もう少し要るかなと思います。

ただ、1点だけあれなんですけど、空き家のように、平地のところであるところをはかっているのから、まず境界の問題とか、いろいろな問題もございまして、なかなか素人がピュッと入ってできるもんでもないんで、ここが進まないところの大きな要因の1つだと思います。

#### **東清剛議長**

玉津充君。



## 10番 玉津充議員

あくまでですね、この業務を完遂されると、するのであればですね、是非そのマンパワーをかけてでも、早く進めてほしいというふうに思います。それは何故かといいますと、後ほど申し上げますが、やはり海山区のほうで台帳が整っておって、紀伊長島区が整っていない状態で、海山区のほうにそういう意向確認書が出てきて、金額まで示されておることについてですね、やはり不公平感というのがありますので、この件はまた後に申し上げますが、是非ですね、早急に進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、確認書の回答状況についてお聞きします。1年間でですね、意向確認がとれたのは、147名中62名、42%になります。1年かかって50%もですね、まだやりきれてないわけなんです、今後そちらのほうは、どのように業務を進めていくのか。その辺をお答えください。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員おっしゃるように、確認書のほうもですね、なかなか思うように進んでない部分もございまして。これは他の地域に出ている方とかですね、いろいろな、だんだん要件の難しい方が残ってくるものですから、そういった部分もございまして。林業等に関心のある方は、いろいろな方が積極的に回答書も出していただいておりますが、これを一つひとつですね、やっぱりしっかりと間違いのないように進めていかなければいけないということで、今そのような進捗状況でございまして、今後ということもございまして、ちょっと担当課長のほうから答弁させてよろしいでしょうか。

### 東清剛議長

武岡農林水産課長。

### 武岡芳樹農林水産課長

それでは、補足説明をさせていただきます。確かに議員おっしゃられるとおりですね、この作業についても、なかなか進捗が滞っておるという状況でございまして。これにつきましては、先ほど町長が申し上げましたように、残っておられる方については、条件のなかなか厳しい方、遠方の方であったり、もう何代も前の所有であったりという方が残っておる状況でございまして。

そして、またその連絡先自体、不明であったということが判明したという方も多々ござ

います。そういった状況でございますので、こちらにつきましてもですね、確実に進めさせていただきますよう作業を進めておるといところでございます。以上でございます。

**東清剛議長**

玉津充君。

**10番 玉津充議員**

是非、これも早急に進めて行ってほしいというふうに思います。

次にですね、貸与者数、貸与件数、貸与面積なんですが、町長からも回答がありました。が、昨年12月対比でですね、貸与者数、個人でですね、18名減少、貸与件数で26件減少。それから、貸与面積が22ha減少しているわけですが、これは町に返還されたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

もしそうであるならば、町のほうは現地を確認されて、その育林方針を決めておられるのかどうか、お伺いします。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

返還状況については、また、担当課長ですいません。

**東清剛議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

先ほど、町長が答弁させていただきました面積の減、相手方の減については返還された部分でございます。こちらについては皆伐後、返還された部分もございまして、権利放棄されて返ってきた部分もございまして。その現地につきましてはですね、当然、皆伐した年山につきましては、町有林としての植えつけ等をやっていくような予算立て等をさせていただいております。以上でございます。

**東清剛議長**

玉津充君。

**10番 玉津充議員**

よくわかりました。ただ、現地を町側が確認しておるのか。また、どこかに委託をして確認をしておるのかという答弁について、抜けておりましたのでお願いします。

**東清剛議長**

武岡農林水産課長。

### 武岡芳樹農林水産課長

申し訳ございません。職員で確認をさせていただいております。以上でございます。

### 東清剛議長

玉津充君。

### 10番 玉津充議員

今後ともそういう方針で進めていただきたいと思います。

次に、賃貸料の納入実績についてなんですが、先ほども答弁がありましたように、26年度5名の方が年継されて13万2,453円納入されております。しかしながら、この年山の状況というのは、先ほどからもいろいろあるようにですね、42%しか認識、確認書で回答がされてないということからも含めてですね、現実的には非常に不公平な現象が発生しているというふうに思うわけです。

前回、町長はですね、公平に丁寧に作業を進めるということをお答えされております。先ほど申し上げました紀伊長島の現状も含めてですね、このような状況では賃貸料をとること自体がですね、不公平感が募っているというふうに、私は思うんですが、その点について町長はどのようにお考えなんでしょうか。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。これは不公平感を与えることは、行政としてはですね、駄目だと思います。そういう意味では遅々としながらもですね、これらを全て解決していきたいと思いますが、おそらくパーセンテージでいえば、しかしながら、幾分残ると思います。しかし、弁護士とも相談していることなんですけども、確認、そういう契約書の中で、そういう状態になったら、じゃあ帰属するのはどこなんやと、その山はですね、そういうこともですね、弁護士とも相談もしながらやっておりますんで、ただ、そういった部分は残らざるをえないという状況だと思います。今の担当の報告等を受けておりますと。

しかし、議員おっしゃるように、海山区も長島区もですね、所在等がわかる方、どんどん調べていきまして、ここを解決しないとですね、おそらく他の市町村も同じような状況じゃないかなと思います。年山をお持ちのところはですね、ですから、我々としてもこれを

取り組む時に、議員一番最初に、質問のときにおっしゃったように、大変、本当に度胸がいました。やるのかと。しかし、いずれやらなきゃいけないし、議員がご指摘のことは、まったくそのとおりなんで、それをですね、しっかりと進めていくことが、この不公平感を無くすことだと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### **東清剛議長**

玉津充君。

#### **10番 玉津充議員**

町長の今の答弁ですね、一応、決心をして、この作業に取り組むことに決めたということについてですね、最後に、町長のその考えを、やり切るんだという考えなんか、どうなのかということ、最後に質問したいと思っておりますが、町長も先に述べられましたので、次に移りたいと思います。

賃貸料の見直しと減額についてなんですが、町長の答弁では、現在ですね、去年の12月時点では3,000円だった金額を、27年4月、今年4月以降、1,000円に変更したよと、減額したよという回答でございました。

しかし、これはですね、町民の皆さんには行き届いてないですね。どういう形ですね、これを皆さんに公表していくのか。議員の私も知りませんでした。その辺は町長、いかがなんでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

年山の方のみというようなこともございます。そして、相談のときはですね、そういった17年から3,000円、この4月から1,000円というようなことはですね、十分説明した上で、させていただいておりますが、議員おっしゃるように、借りたいという方には今後、あるかないかは別としてですね、そういう方にも説明させていただきますが、町民全体に、知れ渡ってないという点については、議員ご指摘のとおりだと思います。

#### **東清剛議長**

玉津充君。

#### **10番 玉津充議員**

実際にですね、町長の答弁でもありましたように、山林委員会ですか、その皆さんと相談してということですから、その辺の関係者はご存じだろうと思うんですけど、私が知

っている一般町民で、この年山を持っている方ですね、知らない方がまだたくさんいます。

したがって、私に今月の議会で、お前、質問で是非やってくれよと言われた方もいるんです。だから、これはですね、周知徹底を図っていただきたいと思うんですが、今後どのように、町長はされますか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

そうですね、そういうお話まで、私のところへ届いてなかったものですから、結局、年山をお持ちの方にはですね、周知していききたいなと思います。その手段としては、わかっている方にはですね、そういう通知をするなり、こういう状況になっておりますということはですね、担当のほうで、よろしいね、それでね。ということで、させていただきたいと思います。

#### **東清剛議長**

玉津充君。

#### **10番 玉津充議員**

先ほども申し上げましたような確認書ですね、回答がそれによって変わってくる、考えが変わる場合もあろうかと思うんですね。したがって、確認書を送った人たちには、漏れなくですね、そのことを周知していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、最後に質問しようと思っておったんですが、最後にこのですね、事業については、事業、業務については引き続き、強い決意で町長は進めていくと、早急に不公平感のないように進めていただけるというふうに理解してよろしいんですね。もう一度、答弁をお願いします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

先ほども申し上げたようにですね、この事業については進めていきたいと思います。ただ、1点ご理解をいただきたいのはですね、大変複雑な要件が絡み合っている案件でございます。弁護士ともですね、そういったいろいろなケース、ケースの問題も、相談もさせていただきながら、今、進めているところでございますので、この年継料のですね、返還

のことも十分説明させていただいた上で、皆伐するのか、権利放棄するのかとかですね、そういった年継を行っていくのか、そういうことですね、ケースによってもいろいろと違いますし、10年というと本当に、そこに山があったのも知らない方もたくさん多いんで、これは議員おっしゃったように、本当にもう少しマンパワーを入れないと、なかなか進まないところがあるんですが、特殊な山の中ということもございますんで、ただ事業としては進めて、少しでも未回答の部分ですね、未回答というか不明の部分も減らすような努力をして、しっかりと対応していきたいと思っておりますので、ご理解お願い申し上げます。

**東清剛議長**

玉津充君。

**10番 玉津充議員**

最後にですね、我々議員にですね、今年の4月から年継料が3,000円から1,000円に下がった、なんか規定があって、それが改定されて、そのようになっておるんだろうと思えますんで、その書類をですね、配付していただけますか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そちらのほうは配付させていただきます。

**東清剛議長**

玉津充君。

**10番 玉津充議員**

よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。可燃ごみ処理の現状と将来についてですが、平成29年度から平成32年度までの4年間の、1トンあたりのRDF、可燃ごみ固形燃料処理委託料が1万4,145円に決定しました。これは現行処理委託料の8,244円と比べ5,901円、71.5%の大幅な値上げとなります。

また、県のRDF発電事業は、平成32年度で終了が決まっていますので、当町は可燃ごみ処理の将来対応に迫られていることだろうと思えます。

そこで、可燃ごみ処理の現状と将来について、どのように行動されようとしているのか、お伺いします。

まず、可燃ごみ及びRDF処理量と処理費用について、お答えください。

2つ目に、処理委託料値上げによる財政負担と、その対策について。

3つ目に、事業についての中長期計画について。

最後に、昨年6月議会でも質問しましたが、広域清掃工場整備計画は、その後どうなっているんですか。

以上、4点についてお答えください。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

それでは、議員がおっしゃった可燃ごみ処理の現状と将来についてということで、まずは可燃ごみ及びR D F処理量と処理費用についてでございますが、平成26年度実績で、紀伊長島リサイクルセンターの可燃ごみの処理量は3,353トンで、R D F製造量が2,000トン、搬出量が同量の2,000トン、処理委託料は約1,592万円でございます。

海山リサイクルセンターの可燃ごみ量は、3,123トンで、R D F製造量が1,677トン、うち搬出量は794トン、処理委託料は約632万円となりまして、町内合計では約2,224万円でございます。

処理委託料値上りによる財政負担とその対策についてでございますが、平成29年度以降のR D F処理委託料の見込額でございます。平成29年度から32年度までの海山リサイクルセンターが1年間あたり約800トンで、1,244万円、紀伊長島リサイクルセンターが年間約2,000トンで、約3,112万円、合計4,356万円を見込んでいるところでございます。

平成26年度と比較しますと、議員おっしゃいましたが、約2倍弱の見込みでございます。主な原因につきましては、処理委託料の単価が7,322円から1万4,145円と、約2倍に上がることと、消費税が8%から5%への切り換えを予想しているところでございます。

財政負担の軽減を図るためには、まずやはり可燃ごみを出さないことが、地道でもっとも確実な方法と考えられております。ごみの減量化の再啓発を図るべく、さまざまな取り組みを充実させてまいりたいと、このように思っております。

また、県に対しまして引き続き企業努力の大切さを訴えまして、各構成市町がですね、少しでも少ない負担ですむように提言をしてまいりたいと思います。

中長期計画につきましては、紀北町といたしましては、三重ごみ固形燃料発電所が閉鎖される、平成33年3月を重要なポイントと位置づけながら、大きく4点について検討を続けているところでございます。

まず1点目として、新たに広域で可燃ごみ処理施設を建設する。

2. 単独で可燃ごみ処理施設を建設する。

既存の施設でRDFを製造し、新たなRDFの利用先へ搬出する。

ごみを集積し、ごみを搬出する中継所を建設し、民間廃棄物業者にごみ処理を委託する。

このような4点につきまして、紀北町にとって最適な選択となるよう、あらゆる角度から検討を重ねているところでございます。

広域清掃工場整備計画の進捗状況について、お答えをいたします。

本町単独でのごみ処理は非効率かつ不経済でございます。まずは広域化の議論を進めることを、平成25年8月の5市町の首長会議において確認をしているところでございます。ただ、何分にも広域についての議論というのがですね、初めての検討でございますので、今、作業部会等で検討しているところでございますが、なかなか思うように進んでいないのも事実でございます。

しかしながら、三重ごみ固形燃料発電所のタイムリミットが迫っている状況につきましては、十分認識しております。今後、紀北町のごみ処理方法を選択するにあたりまして、議員の皆さまともですね、ご相談のうえ決定をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

#### **東清剛議長**

町長、先ほど、消費税のところで8%から5%って言われた。

#### **尾上壽一町長**

そうですか、申し訳ございません。8%から10%でございます。

#### **東清剛議長**

玉津充君。

#### **10番 玉津充議員**

まず処理量と処理費用なんですけど、これは各議員の皆さんのところにも、一覧表を配付させてもらっておりますので、見ていただきたいと思うんですけど、10年前の平成17年と比べますと、ごみの搬入量は666トン、9.3%。RDFについては626トン、18.3%減少しています。このRDFの処理費用はですね、しかしながら、924万円増加しています。したがって、ごみ量が減少し、RDFの処理量も減少しているんだけど、処理費用が上がっておるというのが現状でございまして、こういう現象はですね、多分、処理費用の値上がりは理由だと思うんですけど、それをまず1点、確認させてください。



それと、もう1つはですね、紀伊長島のリサイクルセンターと海山のリサイクルセンターを比べますと、海山のほうがですね、RDFの処理費用が26年度で960万円安いんですね。この2つについて何故なのかということ、答弁をお願いします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

処理費用の値上がりについてですね、個別に年度的なお話もさせていただいたほうがよろしいですか。よろしいですか。

まず、基本的にですね、無料という中でですね、灰処理料金をまず決定されたのが、一番当初の平成14年度当初の問題でございます。それが3,610円だろうということで、なっておりますが、平成14年、15年と相次いで事故が起きました。そういう中、それとは別個に灰処理費用ということで、約20年まで4,817円ということで、灰処理費用ということであがってまいりました。

そういう中、21年度からですね、管理運営というんですか、維持管理の部分の費用が、その処理量に上乘せになっていまして、これは県と構成市町と半分ずつという形になってきまして、それが施設の老朽化に伴いまして、そういった修繕とかですね、そういうものが高くなってきて、現在の27年でいいますと、8,244円という形になっております。

処理料金が値上がりしてきたのは、21年度からそういう維持管理費が処理料金に上乘せされてきたというような意味合いがございます。そこから、どんどん上がってきたというような感じになっております。

それから、海山ですね、RDFの処理料金が、搬出量ですね、処理費用が安いということは、ご存じのように海山のほうはですね、冷暖房とか、そういったものにも熱転換いたしまして、利用しております。そういうことで、自己消費の部分がございまして、その分、搬出量が少ないということでございます。

#### **東清剛議長**

玉津充君。

#### **10番 玉津充議員**

当町ではごみの減量だとか、いろんな施策を打ってきて、人口の減少もあるんですけど、ごみ量が10年間で約9%減少しておるんだけど、全体的なRDFの処理費用は逆に約900万円増加しておるというのが現状であるわけですね。

したがって、ごみが減ったにもかかわらず処理費用は増加しておると。当然、全体のこの事業にかかるですね、費用も増加しておるということだろうと思います。

それから、もう1点のほうは、紀伊長島区と海山区のほうのリサイクルセンターを比べると、やはり運転の仕方が、町長、違うんですね。自分のところでRDFを処理する部分があるわけで、片方はそういうことで、自分のところでつくったRDFを熱源にして、ごみの乾燥をしておるんだというふうに理解しておるんですが、それから、したがって紀伊長島のリサイクルセンターはその部分を、多分、灯油か軽油かな、これは私、種類は知りませんが、そういう燃焼で頼っておると思いますね。

それで間違いないだろうと思うんですが、したがって、この一定のごみ量を処理する上においてですね、海山リサイクルセンターのほうコストが安いというふうに考えてよろしいのでしょうか。私が今、質問した事項で、正解なんかどうかお答えください。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

乾燥の部分についてはですね、ちょっと担当のほうから答弁いたさせますが、我々がこれを建設する時に、したときは熱循環で冷暖房もやっていくよということだったんで、そういう部分、乾燥の部分は担当が答えさせていただきます。

それと、運営コストというか、処理費用のコストがですね、安くなっているのは、そういった今、議員もおっしゃったように、自己で消費しているという理由です。ちょっと担当課長のほうからもう少し詳しく。

#### **東清剛議長**

玉津環境管理課長。

#### **玉津裕一環境管理課長**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

維持管理費においてですね、何が経費節減になるかということでございますかということかと思いますがけれども、施設の規模ですね、つくり構造も異なりますので、あくまで数字的には参考なんですけれども、両リサイクルセンターの26年度ですね、光熱水費の支出済額6,428万円のうちですね、電気料金が約5,600万円、そのうちですね、紀伊長島リサイクルが約3,400万円に對しまして、海山リサイクルセンターのほうですね、約2,200万円ということで、電気料金をただ単に比較すれば、明らかに削減というのか、安くなっている

ということがわかるかと思います。以上でございます。

#### **東清剛議長**

玉津充君。

#### **10番 玉津充議員**

RDFを県に処理するのに、出す量ですね、これが、まず量的に違うと思うんですわ。その辺のところは、何故そうなのかということ、もう一度、町長、担当課長でいいんで、ご説明をお願いします。

#### **東清剛議長**

玉津環境管理課長。

#### **玉津裕一環境管理課長**

数字をですね、説明させていただきます。平成26年度におきましてですね、紀伊長島リサイクルセンターにおきましては、RDFの製造量と運搬量が、同量の2,000トンでございまして、海山リサイクルセンターは、1年間ですね、1,677トンに対しまして、運搬量が794トンということございまして、そのですね、一般的にはですね、そこで可燃しなければですね、搬出も同量ということになりますけども、海山リサイクルセンターのほうはですね、建設当時からですね、そういうことを考えてつくった施設でありますので、一定量ですね、全部ですね、可燃すればいいっていうものではなくて、やはり構造的な耐久性等もありますので、一定量を循環させてですね、経費節減にしていこうと、そういった考え方のもと適正に運用させていただいております。

以上です。

#### **東清剛議長**

玉津充君。

#### **10番 玉津充議員**

処理委託料の値上げによる財政負担についてなんですが、町長が言われた数字、ちょっとよくわからなかったんですが、私では、26年度と比べて1,500万ぐらい差が出てくるんじゃないかな、年間ですよ。29年度以降、というふうに思っておったんですが、町長が今、言われた数字と、私が思っておる数字が、間違いないのかどうかということの確認と、それから、委託料の値上げについてですね、これだけですね、70数%ですか、値上げされるというようなことであれば、これは民間企業ならば大変なことで、死活問題やろと思います。

したがって、ではどうせないかんのかと言われてたら、町長も言っておられましたが、ごみの減量をする事、それから、経費削減すること。この2点だろうと思うんです。したがって難易度はいろいろあるだろうと思うんですが、そのですね、努力をしないかぎり、この財政負担はですね、財政に負担がかかってしまうということになりますので、その辺ですね、再度、具体的にどのような方法を考えておるのか。

難易度はあるでしょうけど、私が今までここで質問したように、海山リサイクルセンターのほうが圧倒的にコストを安く処理できるんですね。その辺のことも含めて、どのように思っておられるのか、お答えください。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

まず料金のお話をさせていただきます。26年度のお話の中で、今、先ほど2,224万円ということ、実績の話をしていただきました。そこからですね、29年度から32年までというお話をさせていただいたんで、私のですね、説明の仕方が、内容不足だと思います。それは何故かといいますか、27年、28年というのがですね、8,244円。28年が8,889円という段階が、まずございます。そういうふうな中で、やった後、29年から32年が一律の料金ということで、1万1,145円というお話になっておりますので、ここで議員のお示ししたのと、少しズレがあるのかなと思います。

それと、ごみの減量についてはですね、より一層進めていかなければなりませんし、これを進めていく必要で、今後の処理施設をですね、つくることもですね、視野に入れた減量化も図っていかなければいけないなと思っております。

経費削減につきましては、先ほど課長のほうから申し上げた、電気代で3,400万と2,200万と大きく違っております。先ほど申し上げたように、RDFを燃焼することにより、熱転換をしましてですね、冷暖房に使っております。これは大きな要因があるのではないかなと思いますので、そういった意味からすると、そういった施設の維持管理のためのRDF燃焼でございますので、そこでどんどんRDFを燃やせばいいという機能を持っておりませんので、その中でしっかりと機能を働かせていただいておりますので、そういうことからですね、RDFの、じゃあ海山でみんな燃やせばいいじゃないかというわけにはまいませんので、今が一定の燃焼かなと思っております。

そういった部分で、経費はですね、これは今、処理料金だけで申し上げましたが、これ

は勿論、運営費が約3億からかかっておりますので、そこら辺の経費の削減も含めてやっていかなければいけないと思います。

**東清剛議長**

玉津充君。

**10番 玉津充議員**

前半で、私はつくったRDFを、自分とこのリサイクルセンターで、乾燥の熱にと言いましたけど、それは間違いで、冷暖房とか、そういうのに使っておるということによろしいか。ちょっとそこを確認させてください。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当課より答弁いたさせます。

**東清剛議長**

玉津環境管理課長。

**玉津裕一環境管理課長**

海山リサイクルセンターのことでよろしいでしょうか。

先ほどのですね、私の説明不足で申し訳ございませんでした。冷暖房をですね、どのように稼働、活用しているのかということかと思えますけども、RDFごみ固形化燃料をですね、燃焼炉で燃焼させまして、水を温め、温水として、それを活用して冷暖房に活用しております。

まずですね、温水タンクにですね、湯を入れまして、その湯を活用しまして、熱交換機を活用いたしまして、暖房を起こしております。一方、冷房のほうなんですけども、同じく温水タンクからですね、その湯を活用いたしまして、利用いたしまして、吸収式冷凍機を通しまして、冷房を起こしております。

その他ですね、温水を利用できますので、手を洗ったりとかですね、温かい湯を活用しております。以上でございます。

**東清剛議長**

固形燃料の乾燥と言われました、固形燃料の乾燥にも使っていないかということ。

**東清剛議長**

玉津環境管理課長。

### 玉津裕一環境管理課長

ごみの乾燥について、固形燃料を使用しているかということなんですけども、今、私です、手元に詳細な資料はないんですけども、活用している部分はあるかと思えますけど、再度、確認させていただきます。

### 東清剛議長

もともとはそうやっていっとったんと違うの、RDFの乾燥のために使うって言って、冷暖房じゃなしにさ。

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議長、申し訳ございません。熱を有効活用ということで、RDFの乾燥過程でも、RDFの、また後で詳しく調べて答弁、お答えさせていただきますけど、熱で乾燥させる部分で、RDFの熱源も使っていますし、それから、冷暖房はですね、これは私、建設の時に説明を受けたのは、触媒等も使ってますね、冷房にもクーラーにも、その熱源を使うということですので、その電気料金が3,400万円、2,200万円の違いはですね、その冷暖房等、そういった経費のですね、部分に現れてきているということと、いうたら処理量が少なくてすんでいるというダブルの部分のですね、効果はあると思いますが、これはしかし、長島と海山のですね、建て方、建設・設計の仕方が違いますので、今どうのこうのできるような問題ではございません。

### 東清剛議長

玉津充君。

### 10番 玉津充議員

ごみ処理の、可燃ごみ処理の事業というのは、どんどんね、財政負担が膨らんでくるわけで、やはり、これはしっかりとしてですね、やはり経費の削減の対策に取り組まないで、ますます大変なことになるんじゃないかと思えますので、一大決意でやっていただきたいというふうに思います。

次に、中長期計画なんですけどね、町長は4つのことを先ほど述べられました。広域でやっていくんか、単独でやっていくんか。既存施設だけで進めていくのか。民間委託などを考えるのかというようなことを言われたんですが、もうこれ県の事業がなくなるのが、5年。そして、5年間延長されたですね、合併特例債の使用等を考えますと、これは早急ですね、中長期計画に基づいてやっていかんと、もう遅い段階じゃないかと思うんですね。

県ですね、RDFの協議会、当町を含めて5団体あるというふうに聞いております。その団体の中でもですね、もう将来計画を立てて、事業方針を立てておるといふところがあるというふうに新聞報道もされています。

どうもその辺のところはですね、私ども紀北町のほうでは見えてこないんで、是非ですね、この中長期計画をしっかりと立てていただきたいと思うんです。その中でですね、32年度で県の事業がなくなります。それで実際このままでいった時に、その時どうされるのですかということですね。それについてお答えください。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、今、5市町で広域について検討しているんですが、なかなかやっぱり5市町という、多い市町でございますので、なかなか意見集約がしにくい状態できております。しかしですね、各市町とも、どういう枠組みで、場所はどこでということですね、しっかりやらなければいけないということは認識しております、皆さん。

これは南のほうもですね、RDF処理施設を持っておりますので、それは同感でございますし、尾鷲市もですね、大変、焼却炉のほうも傷んできているという中で、皆さん喫緊の課題だということでございますが、議員おっしゃるように、1年、2年ですね、間に合わない可能性もあるのではないかと、私どもも思っているところでございます。

そういった中で、今ですね、伊賀市長のほうから前倒しして終了できないかという話も、この間のRDF総会でありました。しかし、我々としては前倒しができない状態です。そういう中でも、全ての市町にメリットが、北勢も入れてですね、メリットがあるのならば検討しようというお話になって、私どももその提案には賛成させていただきました。それは何故かといいますと、今、議員がおっしゃったことが、まったくそのままでございます。間に合わなかったらのことを考えてですね、今の現段階でどうしたら、もし前倒しできるんならという可能性を、県、企業庁、それから構成市町、みんなが一緒になって考えていただくことによって、我々1つの町じゃなしに、もっとこういう手段あるよというのをですね、県も巻き込んで、そういう議論をしていきたいということで、その提案には賛成させていただきました。

ですから、今の段階でもいろいろと4つの在り方について、勉強はさせていただいておりますが、それに企業庁と県もですね、これから巻き込みまして、より一層、議員のおつ

しゃったところ、現実的には私も難しいなと思いますんで、そういったことで、市町村の義務であるごみ処理をですね、滞ることなくやっていかなければいけないということで、今、検討しているところでございます。

#### **東清剛議長**

玉津充君。

#### **10番 玉津充議員**

単独でやられるとしてもですね、5年間という計画だったら、もう精一杯のところだろうと思われまして、ましてや、広域でやろうとなさるのであれば、5年間は間に合わないような状況だろうと思うんですね、いろいろ環境アセスの問題だとか、いろいろ手順を踏まないかんところが出てくるだろうと思うんで、是非ですね、町長、今年の6月議会で、私が質問した時に、町長はですね、しっかりとしたプランを町民に示して、財政計画を詰めていくというふうに答弁してみえるんですが、6月の議会の質問の時と、少しも進歩してないなというのが、私の印象なんです、これ5年でですね、まだ既存の施設であった場合に、この処理量ですね、県への処理量、最終的に決まったのが、トンあたり1万4,145円なわけなんです、これをどこで処理して、その今の値段の見込みとかですね、そのようなのはどういうふうに試算してみえるんでしょうか。

32年以降ですね、県へのRDFの搬出ができなくなった場合に、当町独自でどのように処理されようとしておるのか。その時のですね、財政負担をどのように考えておるのか、お答え願いたいということですね。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、申し上げたのが、そこの部分なんです。県、企業庁ですね、それから、構成市町、RDFをやっている市町がですね、どうやっていくかと。皆さんやはり間に合うところばかりではないところもありますし、伊賀市さんのようにですね、隣に処分場が、大きなやつができたところとか、いろいろ諸事情が違います。

そういった中で、伊賀市さんの提案にのったというのは、全ての町にメリットがある方法を探すということです。ということは、今のRDF処理の方式の中で、我々の町にもメリットのあるところを探すということは、逆に今の県のRDF発電施設がなくなっても、我々にメリットがある方法はないかということ、今、県と共にですね、検討しております。



すので、逆にそこでメリットがあるような案があれば、30年以降もですね、使えますし、なかなか難しいといえ、今よりも処理場がですね、上がる。また逆に民間に持ち込むことが安ければ、そちらのほうの話もできるというような話がありますので、そういったのを幾つものパターンをですね、今、県、企業庁ともですね、県もやはり責任というのをわかっているわけなんです。RDFを県が進めたというね。

その部分が結局、県としても一緒になって、市町村と解決していきますよという姿勢を見せていただいております、1つの町としてじゃなしに、RDFの構成団体、県、企業庁と共にやっていくという姿勢で、今やっております。

#### **東清剛議長**

玉津充君。

#### **10番 玉津充議員**

それでは、広域の計画についてなんですが、町長は25年8月に、首長会議があったというふうに答弁がありましたが、それから、5市町というふうに、対象市町を述べられたと思うんですが、この紀北町以南の5市町ということで考えてよろしいでしょうか。

それから、現在ですね、その推進会議ですね、どのように進めておられるのか。メンバーとかですね、担当者レベルなのか、管理者レベルなのか、トップレベルなのか、その辺を含めて教えてください。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず私のほうからですね、東紀州の5市町でございます。

それから、今までもどういう過程でですね、議論されてきたかというのは、担当のほうから少しお話をさせていただきます。

#### **東清剛議長**

玉津環境管理課長。

#### **玉津裕一環境管理課長**

お答えいたします。本格的にはですね、平成25年8月ですね、5市町のいわゆる市町長の会議におきまして、まず広域で検討しましょうということで、詳細な検討、課長レベルの会議が始まっております。今、全体で考えますので、各市町ですね、候補地等をあげまして、それでどこがメリットがある、デメリットがあると。去年、一昨年まで検討いたし

ておりまして、今、絞り込んでですね、実は大詰めの段階にありましてですね、またですね、事務的レベルの会議でですね、原案が固まりましたら、町長にですね、お話して、その後、議員さんにご相談させていただくということになろうかと思っておりますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**東清剛議長**

玉津充君。

**10番 玉津充議員**

仮にですね、その5市町で、広域でやろうとした場合ですね、それぞれの処理量と全体量は把握しておられるんですか。把握しておれば、教えてください。

それから、処理場所については、今、大詰めの段階だということでお聞きしたんですが、個々の場所まではちょっと今、言えないだろうと思って、あえて質問はしません。

それから、あと広域で負担の割合とかいうことは、問題になってこようかと思うんですが、その辺は処理量の状況とですね、どのように考えておるのか。それについてですね、お答えください。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほど担当のほうがですね、場所は大詰めで申し上げましたが、ここの部分は訂正させていただきたいと思っております。まだですね、首長会議でも、そういったお話が、最終的に出ておりませんので、この議会の場においては、この発言につきましては、訂正をお願いしたいと思っております。

それから、処理量につきましてはですね、これはそれぞれ把握しておりますので、担当からお話させていただきます。こういった処理量、距離の問題、いろいろな問題をですね、勘案しまして、場所の問題等を。それから、建設に対する割合、負担分が決まってくるものと思っておりますが、まずそういった場所の問題とかですね、そういったものが、そこまで詰めがいておりませんので、その部分もどういいうお金、金額になるかはですね、ちょっとこの場では申し上げられませんので、処理量についてお答えをさせていただきます。

**東清剛議長**

玉津環境管理課長。

### **玉津裕一環境管理課長**

先ほどは不適切な答弁をいたしまして、申し訳ございませんでした。

あくまで事務的な会議でありますので、その中でいろいろ検討をしているということで、訂正させていただきます。

ご質問のですね、ごみの量ですね、生ごみの量ですけど、ザクッとですけども、80トンから100トンというふうに踏まえております。町内のごみの量なんですけども、30トン、できる頃にはそれより少し下がるかなということで、見通しを立てております。

以上でございます。

### **東清剛議長**

続けてください。

### **玉津裕一環境管理課長**

引き続き、答弁漏れです。負担金のことで、よろしかったですね。負担金ですけども、いわゆる均等割とかですね、ごみの量で割るとか、そういうことは一般的なことで検討しております。ただ幾らということは、そこまでは、まだ検討しておりません。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

議員おっしゃったのは、町全体から排出されるごみ量のお話ですよ。今、課長が答えたのは、1日の処理量の問題でしょう、あなた。ではなしに、議員おっしゃったのは、どんだけの量、まず紀北町どんだけ出て、5市町でどれだけの処理するかと。それで燃焼炉の話は今、したのかな。燃焼炉じゃなしに、ごみ量でいいんやな。

### **東清剛議長**

玉津充君。

### **10番 玉津充議員**

再度、確認しますが、5市町で広域を組んだ場合の処理量は、日量ですね、80トンから100トンになるということで、よろしいんでしょうか。まずそれを1つ、確認を1つね。

それから、これは最後になりますけど、先ほども言いましたように、6月議会、去年のね、町長はしっかりしたプランを、町民に示すと。そして、財政計画を詰めていきますということは、私に答弁されてますんで、今、聞いていますと、1年間そんなに進んでないというふうに、私は思いますんで、この後、しっかりと進めていただけるということ、

この1年間のことじゃなくて、もうどんどん期限が迫ってきてますんで、その辺の決意を最後にお聞きして質問を終わりたいと思います。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

本当にね、広域でやっていくというのは難しい問題が、中に混在しておりますんで、我々といたしましては、しっかりと進めていきたいという中で、財政面ではですね、皆さんにご理解いただきまして、ご理解じゃない、この9月定例会で示させていただいておりますように、環境の関連整備基金がですね、1億円積み上げさせていただいております。そういった意味では、一般財源の部分をですね、基金積み上げして、いつそういう事業に取り組んでもいいような状態に、まず財政面でやっているところでございます。議員、ご指摘のように、しっかりとこのごみ処理施設に関しましてはですね、取り組んでいきたいなと思っております。

**東清剛議長**

玉津充君。

**10番 玉津充議員**

私の今日、質問しました2項目、年山のことについても、今のごみ処理の件についても、町民が非常にですね、興味を抱いておりますし、また、どうなるんだろうかという心配もしてみえますので、是非ともですね、広報も含めて皆さんにわかるようにですね、進めていただきたいというふうをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**東清剛議長**

これで、玉津充君の一般質問を終わります。

---

**東清剛議長**

ここで休憩いたします。

55分まで休憩します。

(午前 10時 42分)

---

**東清剛議長**

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 55分)

---

**東清剛議長**

次に、11番 奥村武生君の発言を許します。

奥村武生君。

**11番 奥村武生議員**

奥村でございます。議長の許可を得ましたので、質問に入りたいと思います。

1項目ずつ、なおかつそれぞれの項目にあっても、てきぱきと処理をして進めたいと思いますので、項目別にやらしていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1番、河川の浄化対策について、内頭川の浄化対策をすべきではないか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員のご質問にお答えをいたします。

内頭川の浄化対策ということでございますが、浄化ということなんか、不法投棄のようなものであるかということで、不法投棄という観点からですね、お話をさせていただきますが、部分的なお話ですか、内頭川の。下流のほうでよろしいですね。

下流のほうにつきまして、お話をさせていただきます。紀勢自動車道からずっと下りてきて、いろいろなところ、特に今、昔の三交から下の部分ですね、あの部分についてはですね、私もウォーキングなんかでも、あの辺を歩かせていただきます。心ない方のごみですね、捨ててあったりとか、ペットボトルや看板も含めて、たくさん放っているのを見受けるときもございます。それをですね、私も何の手立てもなくしている部分は、誠に申し訳ないとは思いますが、河川の管理者は三重県でございます。そういう中では三重県にしっかり要請をしていただいておりますし、また、そこから上流のですね、河川の土砂堆積とか、草ですね、そういったものも三重県においては、していただいているところでございます。

議員からこのご質問あった、おそらくそういうお話ではないかということで、既にですね、建設事務所のほうにも説明をさせていただきました、現場確認もしていただいている状態でありますので、それにはしっかり対応をしていきたいなと思います。

#### **東清剛議長**

奥村武生君。

#### **11番 奥村武生議員**

今の町長の答弁を受けまして、あの管理者は県ですのでね、ある程度の不法投棄されたものを、さらえる、浚渫工事まで私は申しませんが、ある程度のさらえることは必要ではないかということを書いてほしいということと、他に監視カメラとか看板等を立てる方法もありますので、とりあえず管理者としての対策を求めているということですので、ある程度のさらえることを必要である必要性を、県のほうへ言っていただきたいと思いますけど、いかがですか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員ご指摘のように、私も先ほど見せていただいた状況も、お話させていただきました。県のほうへはですね、しっかりとお伝えして、そういった部分、特に人が多く訪れる場所でもございます。サークルKもございましてですね、そういった意味では、ごみが落ちていけば不愉快な思いにもなるし、環境浄化の問題もございますので、議員ご指摘もあって、ご指摘もありますし、我々も今までも見えないところの不法投棄がですね、あまりにも多すぎるといってお話は、担当課からしておりますので、来年度ですね、看板において、そういう啓発をですね、積極的にやっていきたいというお話を、この質問もいただいてですね、なおさら強く認識しているところでございますので、また新年度予算においてですね、そういった対策も盛り込んでいきたいと、そのように思います。

#### **東清剛議長**

奥村武生君。

#### **11番 奥村武生議員**

答弁はいりませんが、パトロールもね、是非やっていただきたいと思います。

次にまいります。

観光客の誘致について、道の駅海山の更なる有効活用をすべきではないかと。現在もそ

の途上ではあると思うんですけども、それを踏まえて、更に活用すべきじゃないかと思うわけですね。そのためにどういうですね、ことを考えてみえるのか。2つぐらいはあると思うんですけど。高速が通ったら寂しくなるということは、もうわかっていたことなんですよ。それで、私ども管外視察の折も、高速を通っても、その高速の下を通っている国道の中の途上にある道の駅が、極めて寂れているということは、目にしておりますし、前から言われておったことです。

それで、どんな手を打ってきたのでしょうかと、これを受けて。もしありましたら、ちょっと答弁。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

道の駅の更なる有効利用についてでございますが、今までもですね、どういう手を打ってきたのかということでございます。道の駅、議員ご存じのように、看板のリニューアルとかですね、情報コーナーを改修したり、そういう中で銚子川、馬越峠のコーナーを設けたり、ガイドブックをつくったりしております。

また、平成25年度から毎週土曜日ですね、無料の語り部を派遣、馬越峠の案内をさせていただいております。これは県の峠へ来るですね、そういうバスに合わせた時間で、行わさせていただきます。

それから、26年度には土産、食べ物の紹介、周辺の見どころを紹介したパンフレットも作成しておりますし、情報コーナーでのイベント開催などもやっておりますが、道の駅についてはですね、国土交通省も全国に大変多くあります。そういう中で、こういった既存の施設を活用した取り組みを、企画・提案するような話はないですかというお話もいただいておりますので、今後、我々としてもこれを利活用して、道の駅を更なる活用をしていきたいなと思います。

以上です。

### **東清剛議長**

奥村武生君。

### **11番 奥村武生議員**

いろいろとおやりになっていると。あるいは国土交通省からの企画がないかという問い合わせもあるということですので、是非、積極的にやってほしいと。2つあると思うんで

すよね。言いましたように。気持ちを新たにして、再構築を私はずべきだと思うんですよ。それで、1週間に1遍ぐらいは、何からの形でイベントをやり、あるいは魚や野菜を週1回でも出してもらったり、そういう宣伝を軌道にのせるとともにですね、周知徹底、県内外の人にもこういうことをやっておりますよというような、インターネットでもね、流して、是非してほしいと。

それで、新たな道をやっぱり、現在もやっているんでしょうけども、新たな道をやっぱりつくり上げてほしいと思うんです。それでその点について、観光課はですね、やっぱり率先してですね、そういう企画を具体的にですね、軌道にのせることを、大変なことだとは思いますが、是非やっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるように、情報発信をですね、これからも続けていかなければいけないと思います。それと、道の駅海山についてはですね、やはり看板となる銚子川と熊野古道がございます。やはりそのですね、磨きかけをしながらですね、やはりそこをメインとしての、基地として、道の駅海山を使っただけのような方策を、今後より一層、今までもやっているんですが、より一層やっていきたいと思ひますし、目的地化させるための基地としてですね、議員おっしゃるように、やっぱり情報も発信しながら、それから、イベントや土日、祝日のですね、こともやっていきたいと思ひます。

総合支所のほうでですね、5月の連休なんかは、前でいろいろな啓発物品したり、いろいろなことをやっていただいております。そういったものも1つの手段ではないかと思ひますし、皆さん写真を撮っていただくことをですね、喜んでいただいたり、景品を喜んでいただいたりしておりますので、議員おっしゃるとおり、もっともっと力を入れて、道の駅の利活用を図っていかなければいけないと思ひます。

#### **東清剛議長**

奥村武生君。

#### **11番 奥村武生議員**

1つ提案をさせていただきます。ここはですね、2つは先ほどあると申しましたが、先ほどのイベント等をして、そこに衰退したといつても過言ではない、地産地消のこともそこで是非やってほしいということ。



それから、もう1つはやっぱり、先ほど町長とも、話がありました熊野三山をめざす人々の中の熊野古道、伊勢路の中の石畳としても、一番メリットのあるところでもありますので、この道の駅を拠点として、いろんな観光、資源の開発をやってほしいと。

それで、例えばですね、前回、質問で申し上げましたけども、観光資源といたしましては、馬越峠の峠からですね、便石への稜線ですね、これは途中まででもいいんですよ。すばらしい稜線でありますのでね、散策道としても結構だと思いますし、それから、また、頂上からまたキャンプ場へ降りるコースもですね、やっぱりいろんなこというと、ああすばらしいですね、という人が多いんですよ。そういうものもあるということも、やっぱりインターネットで、やっぱり町として流してほしいし、それで、前の質問でも申し上げましたけども、便石の稜線の途中から頂上へ行く道が、いったんまくところが、やっぱりちょっと荒れている部分があるということと、それから、頂上から下へ降りていく途中の中間、あの林道と頂上との間ぐらいに、ちょっと斜め横へ入って、下へ降りていくという、ややわかりにくい道のところがあるんですよ。

そういうところも、僕らなので探して降りたわけですけども、よそから来た人はなかなか、これ探せないかもわからない部分があります。なんか、そこはマムシが昔でたようなところだと聞いてましたけど。それから後ほかにはですね、第一狼煙場からカンカケへ行くコースもありますし、それから、いったんカンカケへいったあと、渡鹿道へ降りる稜線も、整備すればできないことはないし、これはすばらしいところです。

それから、かつてはこういうふうになっていますけども、第一狼煙場の下のところから、尾鷲の天満へ向けての斜めに降りる道も、昔はあったんです。植林をした関係で、道が消えていますけどね。そういうのも開発すれば、しようと思えばできないことはないし。そこから天満へ降りれば、すばらしいことですよね。ある面では。

そういうふうに観光ルートを確認して、その観光の拠点として、観光ルートを活用して、更なる観光のまち紀北町をですね、観光のまち紀北町海山をですね、売り込んでほしいというのが、私の1つの提案でございます。

それから、大台町の道の駅なんかは、地産地消で、中心として発展しているものでね、私の町においても、そのスペースの問題があるとは思いますが、それをまた質の高いところで、やってほしいなど。やや僕らが考えておる道の駅の在り方と、今現在、おやりになっているところと、やや方向性が違うのではないかなという気もしております。

それから、そういうことで観光客を呼ぶ、今の活用で観光客を呼び込むための、是非や

ってほしいと、行動を移してほしいということについて、簡単でありますけども、町長のちょっと。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、議員おっしゃっていただきました便石とかですね、天狗倉山、それから、小山のあそこは渡鹿のほうへ行く道ですね、尾鷲。あれはね、本当にいい道だと思います。そういった意味では、整備不十分な部分もあろうかと思えますし、現実にあそこでお迷いになった方もいらっしゃるし、滑落の軽いやつなんですけども、された方もございます。そういった意味で、我々も位置づけが十分わかっておりますので、今、三交バスですね、ラッピングで後ろに象の背の写真を載せております。そういった意味では、議員と観点は一緒だと思いますので、そこら辺ですね、より安全安心なそういうルートもつくっていくのが必要だなと。あそこは本当にそういった意味では、ちょっと軽く登ったり、登山の好きな人には、本当いい場所かなと思えますが、そういった整備も今後みて、やっていきたいなと思えます。

それと、活用の仕方についてはですね、指定管理者のほうと、またいろいろと担当課のほうともお話をさせていただいて、どうやればあの施設をより有効活用できるのかということですね、しっかりと取り組んでいくように指示したいと思えますので、はい。

#### **東清剛議長**

奥村武生君。

#### **11番 奥村武生議員**

納得のいく答弁であります。

次に、もう1つの雨天時における馬越峠の安全対策についてなんですが、林道をつくるのは結構です、これはね。ただつくることにより、他に裏返しで悪影響を及ぼすことも、多々あることは事実なんです。切り口をつくってしまうわけですから。自然の水の流れが変わってしまうんですよ。

それに漏れず、馬越峠の上方へ林道をつくったことが、最大の原因としてですね、前も、何年前にも一般質問で写真を示しましたがけれども、馬越峠のちょうど入り口から数百メートルぐらいのところへ、一気に水が集中するような状態になっているわけです。これはいろいろと昔からあったのではないかという指摘もありましたけども、私もそこへ行って、

上のほうへ歩いてみました。確認をしておりますし、尾鷲の吉田さんというベテランの方からも、一緒に行ってもらって、その時も歩きました。

ちょっとした谷みたいなのがあって、その上が、草木がなぎ倒された跡もありましたのでね、間違いなしにそこへ水が集中しているというふうに思います。そういうせっかくの、皆さんが、多くの方が努力して、世界遺産とされたわけですから、やっぱりそういうことの対策もやっぱり県なり国なり、講じる努力をしてほしいと。

それから、それまでの間ですね、いったんこちらへやってきておる時に、集中豪雨になった時はやっぱり、そういうおみえになる方に知らせる方法はないのかという2点について、答弁をお願いします。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

議員もね、ご存じの水道になってしまうということはですね、平成16年の水害の時もですね、馬越の道そのものが、やはり山の途中にあるんで、やっぱり水が流れるということですね、否めない部分があるかと思えます。

しかし、議員おっしゃるように、林道が付いたことによってというのに起因するのであれば、林道管理者は森林組合でございます。お話を十分してですね、もし改良できる場所があれば、改良したいなと思えます。ただ、石畳そのものにしてあること自体が、多雨地帯でやっぱり普通の道では掘れてしまうということで、おそらく先人も石畳にしたんではないかなと思うんで、議員ご指摘の部分にはですね、また調査して対応できる部分があればですね、対応したいなと思えます。

あとは歩いている方の周知でございしますが、基本的には大雨が降っている時はですね、あそこを歩いていただくのは、大変危ない話なんで、今後そういった道の駅なり、そういった時にですね、車を止められて、そういういろいろな危険な状態を周知していく方法が、まず登っている方もそうなんですけども、まず登られる方を危ないですよという止め方をですね、するのがいいのではないかと思います。

私もちょっと冬場なんですけども、夕方お二人の方があがろうとしてたんで、山の日が暮れるのは早いですよと、もう途中で引き返していただきたいですよという注意をですね、させていただいたこともあります。そういったことからして、議員おっしゃるのは、おそらく事情の知らない人が来た時に、やっぱり日の暮れ方とか、その危険な場所がわからな

いと、特に雨なんかの場合ね。そういったものを周知できるような、なんか方法を考えていきたいね。ということでございます。

#### **東清剛議長**

奥村武生君。

#### **11番 奥村武生議員**

2つ目のあれは十分でございます。1つ目の林道を切ることによってという、これはやっぱり非常に私も、現地へ行きましてね、支所長に行ってもらって、大変難しいということとは存じております。

しかしながら、片方では熊野古道であり、世界遺産である。だから、金を使ってでもですね、資金を投入してでも、やっぱり保全をすべきだというのが、私の考えでございます。

次に、3番目の次の質問に入りたいと思います。

通学路の安全性について、これは教育長にお尋ねしたいと思います。馬瀬地区の通学路の問題点を掌握しておりますか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

町長と書いてあるんですけども、ご指名のほうが教育長だったので、教育長のほうからご答弁をお願いします。

#### **東清剛議長**

村島教育長。

#### **村島起郎教育長**

それでは、議員の質問に答弁させていただきます。

5点あるんですけども、一括してよろしいでしょうか。1つずつですか。わかりました。

それでは、通学路の安全性について、ご答弁を申し上げます。

通学路につきましては、平成24年度に各小学校区単位で実施しました、緊急合同点検で抽出された箇所を危険箇所として、各道路管理者において、整備を進めていただいております。安全性の確保に努めているところです。

また、昨年度、新たに紀北町通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の危険箇所の見直しと点検を、関係諸機関と連携して進めてまいっております。

それでは、議員のご質問のまず1点目ですけども、まず馬瀬地区の通学路の問題点の把

握につきましてでございます。1学期に各学校で、通学状況の確認やPTAや自治会等から情報収集により、通学路上の危険箇所の抽出を行ったところ、三船中学校から馬瀬2号線で街灯が少なく、特に冬場の下校が心配であるとの報告を受けております。

議員ご指摘の踏切付近については、今回、報告を受けておりませんが、先日、現地を見てまいりました。今後、子どもたちの様子も把握しながら、検討していきたいと思っております。以上でございます。

## 東清剛議長

奥村武生君。

## 11番 奥村武生議員

私が議員になった8年前からも、学童の保護者からですね、この場所ですね、2つに道が分かれて矢口踏切線のところへ出るところです。ここが狭いもんでということで、8年前からも受けております。その時から、当時の教育委員会にも話をしましたし、学校にも話をしましたが、何ら回答はありませんでした。

そして、気にはなって、子どもことですので、やっぱり、親がいうのは、地区の住民の皆さんもやっぱりもう子どものことだということで、強く要望しておる。同じく地区の区長さんも、これ通学路の確保をしてもらわな、困るということで、強くおっしゃっておりますので、それから、PTAの子どもたちを持つ親も、強く要望しておりますので、こういうことじゃなしにですね、歩道をきちっと確保してほしいと思います。

また一遍、ご説明にまいりたいと思いますけども、それから、個々の事情というのはね、私もここへ一時的に住んでおりますけれども、やっぱり感じたのはやっぱ矢口、島勝、白浦、それから長浜方面へ来る人が、ここを通るんですよ、帰りに。それで、カーブになって、なおかつ急斜があるもんですから、とぼしてくるわけなんですよ。ということもわかりましたしね。危ないことは危ないんですよ。

それから、あとは馬瀬地区に関しては、今度は矢口から来る踏切に出たあと、子どもらがそこを横切るわけですけども、そこに朝日が反射してですね、矢口の方面から来るバスがというよりも、車がなかなかわかりにくいんだそうです。そやもんで、そこを何らかの形で、例えば旗を持ってもらおうとか、あるいはそういう方法も一遍、これは学校との関係がありますので、一遍相談をしてほしいという気持ちを持っております。

それから、教育長さんにお聞きしたいんですけども、私はですね、子どもは地域にとって将来を担うかけがいのないものであり、家族にとって子々孫々の至宝であるという考えを

持っております、私は。その点については、教育長さんいかがでしょう。

#### **東清剛議長**

村島教育長。

#### **村島起郎教育長**

教育をですね、教育行政を預かっておるものとしてはですね、議員と同じように、子どもは宝であるというふうに認識をしています。またですね、この地方、ちょっと小規模化していますので、ますます子どもは大切にしていかなければならないというふうに認識しております。以上でございます。

#### **東清剛議長**

奥村武生君。

#### **11番 奥村武生議員**

それから、教育長さんになられて、そんなに時間が経ってないので、酷な気がいたしますけども、例えば、危険な箇所が何カ所かあるもんですからね、例えば、今のところもそうですし、それから、汐見の橋のところも、これは極めて危険そのものなんですよ。私もここについては、非常に心を痛めておる部分があります。

夜ですね、引本のほうから走ってきて、そこを通りがかった時にですね、日が暮れていて、そうすると汐見のほうへ帰る、学校が終わってからの話です。帰るのに、途中まで行って、また車が来て、ライトが来てまた引き返す、来て引き返す、非常に危険な状態に直面したこともありますしね、それから、そこへ何回も私も立ったことがありますけれども、これはカーブになっていてですね、非常に危険であることは間違いがない。

それで、立つんだったら、複数で立かなあかんというふうに私は思っております。こことかね、前にもお話しました、薄暮で、潮南中学校の子どもらが、三銀のところへ出るのにですね、第三銀行のところへ出るのに薄暮でなかなか車の人が確認をしにくい。立って待っていても、なかなか止まってあげてくれないという、そういう危険性があるということと、あとは1年間、私が朝、立った引本小学校の校門の前も、危険であることは再三再四、申し上げましたので、一遍そこだけでもね、是非、通学時間に立ってですね、やっぱり確認、あるいは中学校にあつては、薄暮のときに立って、危険性というものを是非、認識をしていただきたいと思っておりますけど、いかかでしょうか。

#### **東清剛議長**

村島教育長。

## 村島赳郎教育長

議員の質問、2番目にも該当しますので、2番目の質問に答えるということで、よろしいでしょうか。

他の地域での問題点についてですが、1学期に14箇所の新規危険箇所の報告がありました。その報告を受け、8月28日に、紀北町通学路安全推進会議を開催し、各道路管理者に伝えるとともに、特に危険性の高いところについては、尾鷲警察署、国土交通省、紀勢国道事務所、三重県尾鷲建設事務所保全課等、立会いで合同点検を行い、各道路管理者に対応を依頼をしております。

そして、先日ですね、課長と共にですね、その14箇所を回らせていただきまして、議員がおっしゃった危険場所、十分把握をしております。以上でございます。

## 東清剛議長

奥村武生君。

### 11番 奥村武生議員

どうもありがとうございます。

あと建設課長からも明快な回答をいただいている、国道42号線の船津のほうからですね、相賀のほうへ行く通学路は、一部途絶えておりますのでね、やっぱり昨日か一昨日も単車で走ってきましたら、自転車ですね、やっぱり左側を、右側は通れないもんですから、左側を通っていると。単車で私が広域連合の会議に行くにしても、あそこは非常に危険ところなんですよ。

だから、国交省と、考えていると、予定しているということだそうですが、早く進めていただくように話をしてほしいと。

それから、ということと、あと3番の他の区域での問題点があるところはないかとか、通学路の安全確保対策を示されたいということがあります。今までの中で答えていただいた部分がありますけども、あれば、答えていただければと思います。

## 東清剛議長

村島教育長。

## 村島赳郎教育長

それではですね、3番の危険な通学路をどのような方法で把握しているか。4番目の各学校の通学路に立ったことはありますかということで、答弁をさせていただきます。

危険な通学路の把握についてですが、紀北町通学路交通安全プログラムに沿って、毎年

1学期中に各学校で、通学状況の確認や、PTAや自治会等からの情報収集により危険箇所を確認し、報告をしております。

4番目の各学校の通学路に立ったことがありますかというご質問でございますが、子どもたちの登下校の様子は、随時、把握をしております。先ほど、答弁させていただきましたように、14箇所の危険箇所は、課長と担当と共に回らせていただいております。

以上でございます。

#### **東清剛議長**

奥村武生君。

#### **11番 奥村武生議員**

ありがとうございます。

次に、4番の質問に移りたいと思います。

西山谷の堰堤の管理について、これは課長からのほうが詳しいと思いますが、課長のほうからでも結構でございますので、中身にかなり入っておりますので、完成後は誰が管理をしていますか。

それから、どの範囲の土地というのは、これはわかりました。使用確認なんかかかるとかって、言っていましたから。

それから、完成年月日、総事業費、第1堰堤及び第2堰堤の、まずお答えいただきたいということと、次にこのエリアで懸念されている問題点を把握していますか。懸念する問題があるとするならば、問題点をどのように解消する対策を示していただきたいということとであります。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

西山谷の堰堤について、いろいろなことはね、またあと課長のほうで答えていただくことにいたしましても、ここに当初ご質問いただいていることにつきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

ご質問の箇所の堰堤については、三重県が治山事業により施行した、いわゆる谷止工でございます。この場所には2基の谷止工が設置されておまして、いずれもその施設は三重県が管理する治山施設でございます。用地買収については、治山事業では基本的には行っておりません。完成年月日は、下流側の谷止工は、昭和56年11月10日に完成し、上流側



の谷止工は、平成23年2月24日に完成いたしております。

総事業費につきましては、下流側の谷止工は900万6,000円、上流側の谷止工は2,158万2,000円でございます。

問題点を把握しているかというご質問でございますが、これは以前、議会でもお答えしましたが、地元からの要望により建設されたものであり、それぞれ谷止工が設置されたものでございまして、機能は果たしているものと思っております。

以上です。

#### **東清剛議長**

奥村武生君。

#### **11番 奥村武生議員**

課長にも申し上げましたけども、この初めの谷止工にマンホールをおいてですね、そして、そこを水を導流するようにしてあるわけですけども、以前の質問でも、これはどこがやったのか。次の、今日の一般質問までに回答いただくというふうになっておりましたけど、今の状態でも、まだ回答がされんわけですけども、それは県のほうへ当然いったと思いますけども、県のほうがおそらく調査をさぼっとんじゃないかとは思いますが、その辺についての進捗状況はいかがですか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

課長のほうから答弁いたさせます。

#### **東清剛議長**

武岡農林水産課長。

#### **武岡芳樹農林水産課長**

ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、確かに三重県施行の谷止工2基の間に、その間にヒューム管が設置されております。それを利用してですね、作業道というふうになってございます。どういった経緯で設置されたかということにつきましては、県にも問い合わせたところ、治山施設ではございませんし、過去のことなので、その経緯等については確かなことはわかっておりません。

以上でございます。

**東清剛議長**

奥村武生君。

**11番 奥村武生議員**

そうすると、県がやったわけではないという認識でよろしいですか。

**東清剛議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

県施行の治山事業としては施行されておられません。以上でございます。

**東清剛議長**

奥村武生君。

**11番 奥村武生議員**

町長、法律的にはですね、山主がどうあろうとですね、県がどうあろうと、法律的には下流に住む人が危険性について、行政なりですね、あるいはその山主に対してですね、危険を防止されたいという権利があるということなんです。私は弁護士を現地に連れて行って確認をいたしました。

そして、その人が私に対して言ってきたことを受けて、私がやっているということです。いわゆる代表して私がやっているということを知ってほしいです。そのことは伝えておきます。

それから、町長、農林課長との1対1の話の中でも、県がつけらせてもらっておるといふ、農林水産課長そのものも、県としてもそういう一歩も二歩もひいた考えのもとでの対応であるというふうには、私は捉えるところであります。

町長、この治山事業というのはですね、治山ダムはですね、どういう位置づけでつくられているかということについて、ご答弁いただきたいと思います。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

谷止工はですね、基本的には溪流とかのですね、土砂流失とか、そういった部分が起こらないようにする機能ですので、県のほうがですね、そのヒューム管が入っているにしても、その谷止工が機能しているかどうかという観点からみているのではないかと、私は思いますが、専門的なことは私のほうはわかりませんが、そういう意味では県は現状の谷止

工は機能しているのではないかというような認識ではないかと思いますが、課長のほうからどうぞ。

**東清剛議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

先ほど、町長が答弁いたしたことにつきまして、補足説明させていただきます。

基本的に治山事業で設置される谷止工につきましては、急激な土砂の流失を抑制する施設というふうにお聞きしております。と申しますのは、砂防ダムのように、土砂を止めるという意味合いではなくして、急激な土砂の流失を河床勾配を階段状にすることによって、抑制するというふうな施設であるというふうに認識してございます。

以上でございます。

**東清剛議長**

奥村武生君。

**11番 奥村武生議員**

この谷止工はですね、山主にとってはメリットがあるのかどうかということについては、いかがでしょうか。遠慮しなければならないほどですね、メリットが山主に対して、どういうメリットがあるのかどうかということを知っていれば、教えてください。回答できなければ私が言います。県と話を、昨日もして、本庁にも電話をしましたので、確認はしております。山主についてのメリットがあれば、おっしゃってください。

**東清剛議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

谷止工のメリットにつきましては、先ほど申し上げました、急激な土砂の流失、いわゆる土石流等の発生を抑制するという施設でございますので、それが最大のメリットといえればメリットじゃなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

**東清剛議長**

奥村武生君。

**11番 奥村武生議員**

山主側からとってのメリットです。ありますか、お答えください。

## 東清剛議長

武岡農林水産課長。

## 武岡芳樹農林水産課長

その土石流がですね、面的な崩壊等につながるのを抑制するという意味から申し上げますと、当然、山主からのメリットというふうにも考えられるんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

## 東清剛議長

奥村武生君。

## 11番 奥村武生議員

ありがとうございます。

溪床の勾配を緩和し溪床や溪岸の浸食を防止するという最大の位置づけをもっているわけですね。そうしますとですね、これは昨日、県からもらってきたんですが、この谷止工がなければですね、縦に見るとその山の上から、がっとなら下へ谷があるわけですが、その谷の側面が崩れて、山そのものが荒廃するわけですね。

だから、相当の金を使っておりますけれども、山主にとってはですね、これは大変ありがたい話なんです、実は。そのことが山主もわかってないし、行政そのものもわかってないと、私は思っているんです。このことがわかっていけば、もっと毅然たる態度をとることができたはずなんです、今までも。

そのことを申し上げておきます。これは再度、三重県庁とも詰めるつもりではおりますけれども、そのことを是非、認識を、行政としても認識をしてほしいと。だから、何も山主に遠慮することはないんですよ。困るなら困ると、危険があるなら危険があると。あのヒューム管を入れたものでも、ヒューム管を上回る水量があれば、あんなもの吹き飛んでいくんですよ。

しかも私が反対した、問題を指摘した、作業道をつくることによってですね、下流の人が危険にさらされていることは間違いない事実なんです。さらにその上にですね、大きな木をどんどん伐っていったわけですから、さらに土石流の警戒が、危険が一層増していることを、私はこの場でお伝えしておきます。

起こった場合については、山主、もちろん私が指摘した以上ね、ここで、指摘した以上、山主及び行政に責任があるということを、改めて公の場で表明しておきます。

次に入ります。

5番、南海トラフの地震について、30年以内の発生確率を、町長にあらためてはですね、どのようにお考えでしょうか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

南海トラフ地震の発生確率についてということでございますが、地震調査研究推進本部による、平成27年1月1日時点の評価では、30年以内の発生確率は70%となっているところでございますが、これはもう今日、明日も含む30年以内ということで、確率は日々高くなっていると考えております。以上ですね。

**東清剛議長**

奥村武生君。

**11番 奥村武生議員**

北海道のですね、どこかの地震において、文科省の対策本部がですね、60%とふみ出した経緯があるんです。60%出して、30年以内60%、出して数カ月か、あるいは5年以内かちょっと文献を調べ切れなかったですけども、バツと起こったことがあるんですよ。だから、60%台にのったら、やっぱり危険と、いつ来ても不思議やない事例があるものですかね、そういう心構えが行政にとって必要じゃないかというふうに、私は思うわけであります。

それから、前の一般質問でも指摘をさせていただきましたけども、地震に対応した空き家対策の進捗状況と今後の計画を、上野課長からでもお答えいただきたいと思います。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

老朽化したですね、危険な空き家が津波避難時に障害になるということはですね、議員からも何度もご指摘はいただきましたし、私もですね、十分認識しているところでございますが、しかし、ここで一番難しいのが、個人の財産ということがですね、ネックになっているのが事実でございます。特別措置法が制定されて、本年4月、空き家等についてのですね、法律ができたんですが、これも最終的にはですね、特定空き家のことを議員おっしゃっているんだと思いますが、本人に助言や指導や指示ができるんですけど、行政代執行にしてもですね、最終的には個人の財産ということで、個人にお金を払っていただかな

ければいけないということで、大変、我々としてもジレンマのあるところでございます。

## 東清剛議長

奥村武生君。

## 11番 奥村武生議員

今回の、先回でも申し上げ質問し、なおかつその後、担当課長とも断続的に、あるいは今回の聴き取りも含めてですね、断続的に話をしました。それで、内容について、逐一詳しく、最近になって申し上げるようになってましてですね、そういう聴き取りに対しての徹底した対話というのは、ある面では非常に意味のあるもんだというふうに、私は理解しております。

その中にあっても、私が申し上げたのは、今、いわゆる概念として、どれだけタワーをつくっても、あるいは山への避難路をつくってもですね、そこへ行く途中ですね、もう倒壊した家があればですね、これは右往左往するだけなんです。している間にやっぱり津波がくるということ、津波と揺れと2つの、東紀州にあっては、2つの問題を抱えているものですから、非常に対策が難しいと思うんですけども、とりあえず避難路のある、危機管理課で進めておると思いますが、避難に至る道で倒壊がある、倒壊の危険性がある、特にあるところが引本で2箇所あり、それで矢口へ川口氏がきた時、Mさんという人が川口氏に直接聞いたところ、ブロック塀ですけども、危険がありますよというふうに言われたのでというふうなことを言っております。

その場所については、もう上野課長も認識をしていると思いますけども、これは早急にやってもらわないかと。やるだけのことやって、相手がきかなんだら、これは仕方ないですよ。その代わり責任を相手にありますよと、あなたにありますよということになるわけですから、それでそこできなければ、例えば、私は皆さんからも言われるものですから、永平寺にも電話をしました。そうしたら永平寺の回答は、私の寺は修行の道場でありますので、東京の宗務院に話をされたいというふうになって、また、東京の宗務院に電話をいたしました経緯もあります。

住民を守るためにですね、町長及び私たち選ばれた人間というのは、あらゆる努力をしなければならぬと思うんですよ。今、東海、まず間違いなく東海がくるだろうと言われておるところも含めて、選ばれた人間というのは、あらゆる努力をしなければならぬという点について、いかがですかね。

## 東清剛議長

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるね、空き家とか、そういうブロック塀の話、よくわかります。我々も避難路策定、整備していく中で、そういう話はですね、ここ危ないよなという話もいろいろとしているところでございます。

そこで川口先生、今、議員もお名前出しましたですけど、タウンウォッチングなんかをして、危険なところを十分把握して、その経路だけではなくに、違う経路も探さないよというご指摘をいただいております。それはですね、やはり川口先生も、今、行政のレベルでどこまでできるかということは、十分おわかりのうえで、やっぱりそこは倒壊するかもわからないよ、だから、次を探してきなさいよというような、ご指示をいただいているものだと思っております。

ただですね、議員おっしゃるように、我々23年の緊急要望から、難しいところについては、一度、二度相談させていただいて、そのままになっているところもでございます。現実にはそういう中で、他の避難路の整備とかですね、いろいろ多かったので、そういうふうにさせていただいている部分もあるんですが、今後ですね、再度そういったお話のところでもですね、相談できれば、相談させていただいて、できるものであれば、させていただきたいと思うんですが、それは個人の財産はやはり個人の了解も得たうえで、いかに住民の命を守るかという、我々として行政として、どこまでできるかという部分もございしますので、そういうものをですね、十分検討させていただいて、どこまでできるかということ、再度ですね、難しい部分も逃げないで、頑張っていきたいなと思います。

### **東清剛議長**

奥村武生君。

### **11番 奥村武生議員**

ありがとうございます。

最後の港湾の堤防はどのような補強計画があるのか。一応、私も尾鷲建設事務所の課長とも話したところ、それは何点か申し上げておりましたけども、現段階で建設事務所なんかの、港湾でございますので、回答いただける部分があれば、ちょっと言っていただければと思います。

### **東清剛議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

これも何度も議員から引本の堤防と港湾の安全対策ということで、お話をさせていただいております。県といたしましても、いろいろな調査をやってきてですね、小さな補修とか、できるものはしていただいて、これはあくまでも老朽化についてという観点からしていただいております。津波に対してのそういう港湾施設のことについてはですね、現在いま検討を行っている。ですから、老朽化に対してのことはやってきたよ。しかし、基本的にですね、県知事なんかの新聞等を見せていただきますと、レベル1対応は、そういったハード施設でできるが、レベル2についてはですね、やっぱり命を守る行動は自分自身がしっかりとやっていただくというようなお話もですね、知事もしておりますし、ご存じのように三重県はですね、海岸地域が1,100kmございます。

1,000km以上の海岸線をですね、なかなか我々港湾のみならず、漁港もそうなんですが、レベル1、地震度レベル1、2、そういったものに対応していくのに、どこまでできるかという問題もございます。県は特にですね、大きな港湾を持っておりますので、そういった部分については、県は検討していただいているという段階ですので、地震・津波に対してはですね、今まだ明確なお話をいただいているわけではございません。

## 東清剛議長

奥村武生君。

### 11番 奥村武生議員

町長にあってはですね、というより行政にあっては、例えば、県に任せきりじゃなしにね、2011年3月、2011年ですか、3月11日に起こった貴重な教訓があるわけですよ、田老町についてもそうですね。あの田老町の堤防で、無駄ではなしにですね、6分の時間がかせげたために、多くの3,000人からの命が助かったことは事実なんです。

だから、それを受けて、日本土木学会なんかでも、研究をしています、今はね。私もいろいろと直接話をしたこともございますけども、行政としてやっぱりそういうところを、教訓を踏まえてですね、検討して、紀北町にあっては、こういう堤防をつくってほしいという、むしろ回答待ちやなしにですね、そういう行動も必要じゃないかと、私は思うわけでありませぬ。

それから、現在の堤防は伊勢湾台風なみの堤防の堤防ですので、津波対策用の堤防をつくってもらわな困るということも県にも申し上げてほしいと思いますし、あと時間がございませんので、その2番目の地震に対応した、空き家対策に対応した、3番目のですね、



橋梁の耐震化の進捗状況と今後の計画を言ってください。

それで、私が懸念するのは、地震で持ちこたえられても、持ちこたえられるというふう  
に、おっしゃってますけども、津波が遡上した場合については、橋脚においた堤防は浮き  
上がって、何の役にも立ちませんよということを、私は申し上げますので、その点につい  
ても認識を、建設課長からでもお願いいたしたいと思います。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、議員もおっしゃったように、津波対策についてはですね、研究していると、そうい  
った研究機関でもしているということなんで、それらも踏まえてですね、県のほうは県の  
津波対策に対する港湾の対策をしていくものだと思っております。

それと、我々が整備した三浦、矢口浦の漁港の一応、高潮対策の中で、できる限りの津  
波対策ということもやっていこうという話なんで、地震度レベル2、そういったものもで  
すね踏まえた上で、このあと議員が質問項目に入っているんですが、そういったこともお  
願いしていったら、今の高潮対策予算の範囲内で一定できる、津波対策はさせていただい  
ておりますんで、その方向はこれからもやっていきたいと思えます。

それともう1つなんかあった、橋梁ね。ごめんなさい。橋梁につきましてはですね、紀  
北町、大変多くございまして、町管理の橋梁が、ちょっと待ってくださいね。258橋ござい  
ます。そういった意味から、我々としても改修をやっていかなければいけないというこ  
とで、橋梁の長寿命化に基づく検査をさせていただいて、地震に対してのその時にですね、  
一緒にさせていただきました。勿論、道路橋示方書が平成8年、それ以前の橋もたくさん  
ありますんで、今、議員おっしゃったように、地震では落ちないという自信はございませ  
ん。

そういった意味からですね、長寿命化をはかる時に、できる可能なものは落橋防止もや  
ろうじゃないかという方針で、昨年度が2基だったですか、平成26年度2橋をですね、今  
年度も予算化いたしております。そういう意味で、順次できるところからやっていく予定  
ではございますが、先ほど申し上げたように、大変多くのものがございまして、15m以上  
のスパンがあるですね、橋からやっていきたいなということで、今やっているところでご  
ざいます。

そういう意味では、これも時間のかかる問題ではございますが、長寿命化も含めて、そ

ういったなるべく危険性のあるところをですね、注視して修繕なり落橋防止をしていききたいなと思います。

**東清剛議長**

奥村武生君。

**11番 奥村武生議員**

長浜の橋がね、町道にかかるとる橋が、津波の遡上で浮き上がって。

**東清剛議長**

時間です。

**11番 奥村武生議員**

転倒しますよ、その回答だけいただきたい。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

浸水域にある橋は、すべてやはり、そのおそれはあろうかと思います。地震も含め、津波が大きなのがありましたらですね、橋も持たないと思います。そういった意味では、より早くより高くということですね、まずは自己を守るためのことをやっていただいて、行政が追いつかない部分もございますので、そこはしっかりと意識を持って、自分の命は自分で守るという信念をもって、生き延びて、生き抜いていただきたいと思います。

**東清剛議長**

これで、奥村武生君の質問を終わります。

---

**東清剛議長**

昼食のため1時まで休憩いたします。

(午前 11時 56分)

---

**東清剛議長**

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

## 東清剛議長

次に、3番 奥村仁君の発言を許します。

奥村仁君。

### 3番 奥村仁議員

3番奥村仁。議長の許可をいただきましたので、平成27年9月議会における一般質問をさせていただきます。

今回の定例会において通告してあるのは、三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業について、そして、もう1点は交流人口「200万人」をめざすため行政機関の連携はとれているのかという2点でございます。

三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業については、特に堤防本体工事が進んでいない、矢口浦漁港について、当初の計画、現状及びその経緯、今後の見通しについて、お聞きいたします。

もう1つの交流人口「200万人」をめざすため行政機関の連携はとれているのかについては、さまざまな事業を企画し、町外から200万人を誘客しようとしているわが町として、各課の事業をより効果的なものにするために行われている、各課関係機関との連携について、日々気づくことから例を挙げながら、お聞きしますので、2点とも前向きな、明快な答弁をいただきますようお願いしたいと思います。

それでは、1点目の三浦及び矢口浦漁港海岸保全施設整備事業についての質問に入ります。この事業については、平成23年度から平成27年度を実施予定期間として、白越から里地区まで870mの整備を行うものですね。この事業の背景としては、東日本大震災が発生する何年も前から、地元住民が堤防の老朽化を懸念し、歴代の区長はじめ住民により、県、国、町への改修工事の要望を続けたことが、事業化へと進み、高潮対策から津波対策へと動いてきたものだと考えております。

そこで海岸の概要を確認いたしますと、当海岸は熊野灘に面する紀伊半島中央部東側に位置している。当地区には背後地の密集した人家を、全面の胸壁、陸閘等により防護されている区間と、無堤防区間が存在しています。背後地が胸壁、陸閘により防護されている区間については、昭和35年に発生したチリ地震津波等を契機に、昭和37年から39年に整備された海岸保全施設であり、整備後40年以上を経過しており、老朽化が著しく、耐震性の

点検においても危険と判定されている。

また無堤防区間については、津波だけでなく、台風時の高潮の危険にさらされている現状にあります。このような現況の中、老朽化した施設の補強と改修を行うとともに、無堤防区間に堤防を設置し、地区の住民が安全で安心した生活を営むことができるようにすることが必要となっていると書かれています。

計画としては、既存堤防の改修と無堤防区間への堤防新設であると思いますが、用地取得をはじめとする計画などを進めやすい、既存堤防区間の改修870mを先に進めている。それがこの5年間の事業として、平成23年から動き始めた、そういうことだと思います。

当初、これは平成21年のものですが、計画総事業費は7億8,300万円、財源は国50%、県35%、町15%で計画されておりました。港湾ではなく、漁港施設である、この事業としては、本来、町単独の予算であるとして、以前から事業化が難しいとされていただけに、国県の予算が前向きなうちに、しっかりとした事業を進めていただきたい。そう思って事業の進捗を見守ってまいりました。

しかしながら、現状を見てみると、計画どおりに事業を完了させるには、どう見ても無理があるように思います。改めて事業の目的がどうであったのか。そして、事業の計画と今現在の進捗状況と比べどうなのか。また、何が原因で現状になってしまっているのか。また、この計画を含め、今後の事業計画にどのように取り組むのか、お聞きしたいと思います。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、奥村議員のご質問にお答えします。

矢口浦漁港海岸保全施設整備についてでございます。事業の目的につきましてではありますが、震災後、各省庁におきまして津波対策の考え方が見直され、漁港についても同様に防波堤や岸壁などを整備する際の考え方が、見直されてきました。これは勿論、東日本大震災を期にということでございます。

三浦漁港及び矢口漁港につきましても、これらの考え方によりまして、地質調査、実施設計等を行った結果、堤防高、堤防、水門の本体及び基礎構造等が変更となった点がございます。

事業計画と現在の進捗状況でございますが、当初は三浦漁港及び矢口漁港につきまして、

平成23年度から平成27年度の事業計画でございました。議員ご指摘のように、事業期間を延伸せざるをえない状況となっております。また、地元への事業内容の説明のズレについてでございますが、三浦地区におきましては、事業費の増額や事業期間の延伸についての計画変更の説明をさせていただいております。

しかしながら、矢口地区におきましては、用地及び建物の補償費の算定が昨年度、終了したところでございますので、今まで変更後の事業内容を説明させていただくことができませんでした。今後ですね、国及び県との協議のうえ、事業費等の見直しをさせていただきまして、変更内容がお示しできる状況となりましたら、地区及び漁協への説明をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

今後の見通しについてでございますが、平成27年度末における三浦漁港の進捗状況は53%、矢口漁港におきましては、23%となる予定でございます。特に矢口漁港につきましては、現在、用地取得を最優先に進めているところでございますが、用地取得終了後には1箇所のみ工事着工ではなく、それ以上の箇所からも工事着工も視野に入れ、事業の進捗を図ることを考えております。

これらのことにつきましてもですね、国、県の予算付けの状況等が大きく関わっております。そういう中でも、可能な限り早期完成をめざしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

### **東清剛議長**

奥村仁君。

### **3番 奥村仁議員**

概要、今までの流れというか、状況等を答弁いただいたんですけども、この事業にあつたですね、用地取得にあたっての算定ですね、というのが昨年やっと終わったところであるところなんですけども、本来、堤防工を進めていくにあたっては、用地取得というのは一番先にやっていかなければならない部分で、流れとしては予定地の地質調査であったり、いろんなことから始まったものだと思うんですけども、工事を進めながら、用地取得をしていく。そういう姿勢が必要な部分であつて、それが、どうしても遅れてしまっているというのが、今の現状だと思うんですけども、それがどうして、23年、24年、25年、26年と、4年間で過ぎてしまったと、そういうことであるのか。それをどういう状況であつたか、お聞きしたいと思います。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員ご指摘のように、23年度、24年度は測量設計を行ったところでございますが、平成25年度には、用地測量ということで行っております。また、建物調査を行ってですね、平成26年度の算定を行ったわけでございますが、これにつきましてもですね、約20数名の地権者がございましたので、また遠方の方もおみえというような諸事情がたくさんございました。そういうことで遅れてまいったような次第でございます。

ただ、工事のほうもですね、白越等でできる部分もさせていただいておりますが、先ほど申し上げたように、予算立て等の関係もございまして、そういった経緯になっております。

### 東清剛議長

奥村仁君。

### 3番 奥村仁議員

いろんな諸事情がございまして、土地のことなんですね、地権者の方いろいろあって進まないというところもあったかとは思いますが。ただですね、今、最初ははじめですね、やってきた堤防というのが一番奥というか、白越側から進んできているところだと思うんです。全体を先に取得しようというのが、今年度の事業になっていると思うんですけども、今まで3年間の中でも、工事を進めていっているところからでも、無理をしても用地取得の事業を進めていくべきで、それがですね、進んでない状態で、この何年間も進んできているのではないかなというところもあります。

どこがどうであったのかというと、地権者の方のこともございまして、どこが取得しにくいのかというような話は、しにくいかと思うんですけども、なぜ一番奥から用地取得に力を入れなかったのか、そういうところをお聞きしたいと思います。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

これは委託などをしていく上でですね、まず全体的なものを把握しなきゃいけないという中で、用地境界とかですね、そういったものが多々ございます。確認作業ですね。先ほど申し上げたように、そういう方たちが遠方にいたり、いろいろ代がわりをしていたりですね、いろいろございましたので、そういった部分で時間を要した、調整を要したという

のが、事実でございますのと、もう1つ同時に工事を進められなかったのかということにつきましてはですね、やっぱり予算付けのところもですね、大変大きな問題もございます。そういった意味でどちらからということより、全体的に手をつけられるような状態、スタート状態にしてからですね、どんどん進めていくというのがですね、例えば23年度にここだけ用地取得したよ、うちは、まだまだやなという形ではなしにですね、連続して、そういうものをできるような、また委託して一括してできるような方法論でございます。

### **東清剛議長**

奥村仁君。

### **3番 奥村仁議員**

今となってはですね、どこからだったんで、後戻りできないところで、今後とにかく事業を進めていかなければならないというところで、当初予算の時も賛成討論に加わらせていただいて、事業を全力で進めていただくようにというふうな討論をさせていただいたのを覚えているんですけども、事業を進めていくにあたって、地元でも説明会をされています。出席もさせていただいているんですけども、今現在、一番、白越側から工事が始まって、堤防工と70mぐらいやったと思うんですけども、堤防工と水門の設置工事をされています。その工事をする時ですね、ちょうど町営住宅がある前の辺りです。そこを工事車両の出入りのためという部分もあって、撤去している状態になっております。

住民説明にも空いている状態の時に、もし災害があった時に、この堤防の役目が失われている状態、これはかなり不安であるというような住民の方、説明の中でも聴かれていた部分だと思います。これは、その時の答弁というか、話の中では事業がずっと進んでいくから、次の場所になった時には閉じていくという形で、説明されていたのではないかなと思うんですけども、これに関してやはり事業が少し遅れてきている、その不安という部分がずっと残ったままで、次の事業が進んでいく時も、じゃあ次の部分を撤去する時には、どうなのかとか。撤去しないで工法は進んでいくのかとか、いろんなことがあると思うんですけども、それに関しての住民説明、住民への理解というのは、どれほど伝わっているものか、お聞きしたいと思います。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

そういった部分ではですね、まだまだ住民の皆さんに説明をしきれていないのが現実で

ございます。それと、三浦が何故そういった説明をすることができたのかといいますと、これは変更協議というものが必要でございまして、その変更協議のほうがですね、三浦のほうは終了いたしております。ただ、矢口のほうはまだ変更協議がですね、終了してないという状況もございまして、議員や地元住民の方がですね、ご不安に思っておられることは十分承知しておりますので、できるだけ早く進めていきたいと思いますが、ちょっと詳細につきましては、担当課長のほうからお話させていただきます。

### **東清剛議長**

武岡農林水産課長。

### **武岡芳樹農林水産課長**

ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

確かに矢口白越団地の前の堤防を撤去した後を、現在、大型土嚢で締め切ってはございますが、住民の方々のご不安な点はあろうかと存じております。それにつきましてはですね、また改めて県と町とでですね、その現地の確認・点検もさせていただいて、必要であれば対処等をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それと、先ほどのですね、建物補償等の算定に日数を要したという点でございますが、当然ですね、用地の取得には用地測量が必要でございます。その用地測量の前段に、測量設計が完了して、構造物の完成形が出た時点で、そこから用地の取得、必要面積をはじき出します。

そして、その後、建物等ですね、支障物件の算定を行うと、そういうふうな順序立てできておりますので、先ほど町長がご説明申し上げましたように、平成24年度に用地測量、平成25年度に建物調査というふうな進捗できてございます。先ほど、申し上げましたように、今後ですね、工事にかかる時に、その工事場所へのですね、進入路につきましてもですね、また今後、県とも調整をさせていただいて、また地元の皆さま方にご説明申し上げたいというふうに考えてございますので、何卒ご理解賜われますよう、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

### **東清剛議長**

奥村仁君。

### **3番 奥村仁議員**

先ほどの課長の答弁いただいたんですけども、その中で既存の堤防を撤去されている部



分なんですけれども、課長は県と町のほうで、今後、点検させていただいてという答弁やったんだと思うんですけども、現時点で状況確認というのは、こういう答弁だったんで、されてないということなんですかね。強度というか、土嚢の状態が積んだときから、どうい変化をしてきて、大丈夫な状態であるかの点検に関しては、されてないというところなんですか。

#### **東清剛議長**

武岡農林水産課長。

#### **武岡芳樹農林水産課長**

言葉足らずで申し訳ございません。点検していないということではなくしてですね、県の担当職員、町の担当職員もある意味、足繁く矢口に通ってございます。そのたびに現地の方も見て、確認、詳細な確認とまではさせていただいておる面は少ない面はございますけども、そういう意味では点検はしておるということでございます。

以上でございます。

#### **東清剛議長**

奥村仁君。

#### **3番 奥村仁議員**

ありがとうございます。今の答弁だけ聞いてしまうとですね、もしかしたらそのまま点検もしてないんじゃないかというふうに聞いてしまう方もあろうかと思うんで、ちょっと質問させていただきました。

構造等、工事を進めていくにあたっては、いろいろあるとは思んですけども、説明会の中で矢口浦区とも、いろいろな説明、あと矢口地内でいろんな事業をされてみえる方々とのお話もされてきたことだと思うんですが、最終的には構造物となると、本体と水門、陸閘、樋門というふうになると思うんですが、網代側の一番最終部分に関しては、いろいろな要望というか、希望というか、そういうものがあつたかと思えます。

普段は開いているもので、町道があるので、その奥へ行く方がそこを通過して、帰ってきてもなかつたら閉めにくい。そういうようなことの中で、この構造物をつくっていくにあたって、次はどのようなものをつくっていくのかというふうに言われてきていることだと思うんですが、現時点でどのような構造物を予定しているのか、お聞きしたいと思います。

#### **東清剛議長**

武岡農林水産課長。

## 武岡芳樹農林水産課長

網代側の町道部分につきましては、陸閘を予定してございます。おそらく規模的にですね、動力化、電動化は必要な構造物になるかとは考えてございます。以上でございます。

## 東清剛議長

奥村仁君。

### 3番 奥村仁議員

いろいろ地元と交渉の中で、そういうふうにしたのか、それとも、そういう決定の方向をお知らせしていないのか、ちょっとわからないんですけども、住民の中での希望というのは、難しいかわかんけど、浮力式で閉じるものであればいいんじゃないかとか、そういうような希望もかなり出されてました。説明のときも検討するというような話を、聴かれていたものだと思います。

あと樋門、陸閘、そういうものが難しい場合、あとは本来の希望としては、堤防で閉じてしまって、それを越えるスロープのような道を並行させて、その高さを越えるというののできないかというところもございました。やはり県、町を含めて、説明会等をやっていただくと、この事業は農林水産である、道を加工するのは県道、町道になるんで、町の管理部分、建設の部分であるというようなことで、結局は同じ土俵で話をされずに、堤防の工法だけの話で終わってしまう。そういうことが多々あったと思うんですけども、そういう部分に関して、その樋門、陸閘というような位置づけを考えている部分に関しては、どういうふうな形でそこにいったのか。教えていただけたらと思います。

## 東清剛議長

武岡農林水産課長。

## 武岡芳樹農林水産課長

確かに議員ただ今おっしゃいました浮力式のゲートというものも、資料等も見させていただきました。当時ですね、お話を伺った限りでは、基本的に例えば都市部の地下街等への進入を防ぐようなものを想定しておる製品かなというふうに感じたのも事実でございます。

それについてはですね、現在も検討しとるという面は確かにございます。それとあと、陸閘じゃなくして、堤防として町道をですね、その堤防の上を越すような形でしてはどうかというご意見も、確かにお聞きしました。

ただ、現実問題といたしましてですね、現在、一部白越の前で堤防が完成しておるとこ

ろがございますけども、その堤防の天端が、約1.7mあがります。その上を道路を超そうとしますと、当然、縦断勾配が相当、急勾配になることも想定されます。そういったことから現実的にはですね、現在、陸閘というのが第一義的に考えるべきかなというふうに考えてございます。以上でございます。

### **東清剛議長**

奥村仁君。

### **3番 奥村仁議員**

工法がある程度、固まったというところであればですね、地元への説明、ご理解というのを、早めにやっていただかないと、地元の中ではまだいろんな要望した部分が残っているんじゃないかというふうにも、思われているかと思えますので、是非、現時点の方向づけというのは、早く地元での説明というのはやっていただきたいと思えます。

そう言いながらもですね、先日から建物と建造物の撤去など、そういう部分が進んでいるのが目に見えるというのも事実です。今後、事業完了に向けて、いろいろ目に見える部分で動いていくものであろうと、実感もするところですが、地元産業の発展と共に、当事業も急ピッチに進めていくためには、この工事の発注だけではなく、先ほど町長の答弁でも、重複してというか、2箇所、3箇所の事業を一遍に発注していくというようなことが、要望としてできればというような回答だったと思うんですけども、そういうところを平行して発注して、短い工期で早期完成をめざしていくべきだと思います。

それについては、国や県にも相当の要望をしていかなければならないのだろうと思うんですが、当初予定、これは本当の当初の予定だったと思うんですけど、7億8,300万円という総事業費に対して、今年度末で2億5,000万円ほどだと思えます。その実績見込みに対して、まだまだ全体を完成させるには、費用がかかってくるものだと思います。その費用を予算をどういうふうにしっかりと確保していくという姿勢があるのか、それをお聞きしたいと思えます。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

工期をですね、少しでも短くということで、それは本当に議員のおっしゃることが、住民の皆さまのご希望だと思っております。そういう意味では我々としても、しっかり予算をとってとりにいかなければいけないというようなことではございますが、まずやっぱり

ネックになるのがですね、予算取りです。国が先ほど議員おっしゃったように、50%、県が35%、町が15%ということで、我々といたしましてはですね、大変、期待をいたしまして、当初予算をあげさせていただいております。

その中で、国や県の予算づけによって、補正等で減額というのが、今現在の状況でございます。なぜ当初予算と、いつも少し下がったような状況で、決算というか補正しているのかといいますと、一応当初予算の時にですね、国の緊急経済対策とか、そういうものが出たときに、すぐ予算づけがしている、その裏付けがないとですね、そういったものを取りにいけないという状況でございます。

そういうことがございますので、我々としては当初予算を、自分たちの気持ちをしっかり込めて、入れさせていただいております。あとはですね、国、県に今、議員おっしゃったように、どのように要望していくか。取りにいくかということなんですが、ただ、この予算ですね、県のほうも当町のほうには、結構、重点配分をさせていただいているんです。そういう意味から県そのものの、漁港のですね、こういった堤防に対しての予算づけが厳しい状況があるのではないかと思いますし、また国も同様でございます。

そういう中で、我々としても常にですね、県のほうへはどんどん要望していきたいと思っておりますので、また、議員のほうも、そういう機会がございましたらですね、県のほうにもこ要望いただきたいと思いますし、また、ご尽力いただきたいと思います、そのように思います。

### **東清剛議長**

奥村仁君。

### **3番 奥村仁議員**

やはり27年度までの予算とみてやってきたものであるんで、先ほど最初の部分で町長も答えられた予算の延長というか、延期というか、そういうことにですね、全力で切れ目なく要望を続けていただいて、内容は矢口浦漁港を中心に、話させてもらいましたけども、矢口浦、三浦、含めて、とにかく住民が安心して工事が進んでいるなど、もうすぐ終わるなというところに行くように、進めていただければと思いますので、今後も頑張って要望を進めていただきたいと思います。

それでは、2点目に入らせていただきます。

2点目は、交流人口「200万人」をめざすため行政機関の連携はとれているのかという点について、お聞きしたいと思います。

当町では、交流人口「200万人」をめざすという目標のもと、官民がいろんな事業に取り組

んでいると思います。この交流人口を増やすという理由には、定住人口の減少を交流人口の増加による経済効果を税収に換算し、仮の定住人口とみなす、そのような目標の200万人をめざすために、行政がやるべきこと、民間がやるべきこと、連携や接点を持って取り組み相乗効果を出し、確実に税収アップに結びつけることを、皆が意識していかなければいけないと思います。

町長は、町職員、各課、県、国など関連機関との連携や意識の疎通はできていると感じておられますか。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

議員ご指摘のですね、行政機関の連携という観点ですね。私、町長にならしていただきましてから、いろいろなプロジェクトチームというか、チーム単位でですね、物事には取り組んでおります。今、議員もご承知のように、行政内におきましてですね、1つの課で対応できるというような行政課題は大変少のうございます。そういった意味ではですね、我々としてもいろいろなチームを立ち上げながら、やっているところでございます。

例えばですね、スポーツ振興グループ、世界遺産についてのグループ、銚子川魅力アップ、それからもう完成しましたが、三浦の休憩施設ですね、地域振興施設、そういったもの、いろいろなものに関しましてですね、今、副町長もしくは私が中心となってですね、各課に集まっていただいて進めていただいているというような、そういうふうな会議方式をとっておりますので、連携はですね、以前に比べればずっと縦割行政から、横への連携というものにつきましてはですね、強化できているものと考えております。

### **東清剛議長**

奥村仁君。

### **3番 奥村仁議員**

それでは、いくつか例を挙げてお聞きしていきたいと思います。

昨年から、夏場ですね、上水道の水温が極端に高いことについて、古里地区や道瀬地区の方が苦情を言っているようなことを、耳にいたします。そのことについては、ご存じだと思います。去年この状態は、今年は、今年度のことですね、解消できるものだと説明されていたと思いますが、しかしながら、今年の夏も解消できず、それどころか去年はあまり聞かなかった道瀬地区からも苦情が聞こえてきたように思います。

この地区に関しては、住宅だけではなく、民宿や食堂等も多く、宿泊客に対し、この地域ならではの新鮮な魚の料理などをはじめとする、食のおもてなしが売りであると思います。しかしながら、その料理をつくるために、高温の水を使い、水道水は使えず、温度が高いために水道水が使えず、氷水機を利用して氷で水を冷しながら、料理を進めなければならないという状態であったとも聞いております。

根本的な原因究明というのは、結局できているのでしょうか。というより、そこをやったのでしょうか。上水道というのは、地域によって差があってはならない公共事業だと思います。まして観光誘客、合宿誘致など交流人口を増やしていくという受け皿でもある民宿街としての位置づけの地域でもある当地域を、認識をもっていけば、水道課は高温の水道の原因について、早急に究明し対応すべきであったと思うところで、それを2年連続して、同じ苦情を受けてしまう。これでは説明と対応ができていないと思います。

いろんなことをPRして、観光、合宿を誘致し、泊まる、食べる、買う、遊ぶ、学ぶなど交流人口の増加をめざすためには、1つの課の事業だけではなく、課をまたいだ連携が、訪れた客を満足させ、地域の企業の利益につながり、税収へとつながるものだと思います。このような連携意識があれば、水温が高い水道という問題の解決の先送りは避けられたのではないかと思います、いかがでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

この問題につきましてはですね、古里の簡水、上水の問題とか、そういった問題もあるんです。ただですね、これは旧のところの上水で、給水人口が以前でいえば、5,000人以上のようなところというところから、送水場から送られてきます。そうすると管路が大変長くなります。管路の中でですね、熱を持ったりするということがありますし、冬場になりますと、その管路がですね、通水というか、水の通う量が少ないとですね、凍結して破損するとか、そういった問題がございます。

ですから、私の住んでいるところは相賀なんです、長浜あちらの方からみえるんですけど、ここの水は冷たいよなど、よく言われることがございます。これは管路の長さとか、そういったものが大変大きく影響しているところもございますので、その管路自体をですね、うまく利用できない。

それと、人口の少ないところへいけばいくほど、通水というのか、水の行く量が少なく

なって、滞留している部分がございますので、なかなか根本的には難しい問題だと思いますが、ちょっと水道課のほうから、お答えをさせていただきます。

#### **東清剛議長**

久保水道課長。

#### **久保健作水道課長**

今、奥村議員さんから言われました、ご指摘はですね、今年も去年も、地元の古里、道瀬地区の方から、特に民宿関係とか、住民の方からも聞いておりまして、何もやっていないというわけではないんですが、差し当たってですね、自分らで話し合いを、水道課で検討いたしまして、やっておりましたのが、水の滞留することが一番熱を持ちやすいということで、特に7月20日過ぎぐらいから、盆あたりまでの間が、一番雨も少ないしというようなこともありまして、少し消火栓とかですね、排出口とかで、水の入れ換えをやるほうがいいんじゃないかということで、やっております、配水池の温度が26度ぐらいなんです、実際に集落の末端へ来ると、もう30度近くあがっておって、それを下げるのにですね、しばらく水を入れ換えたというようなこともしております。

ただ、そういうようなやり方だけでは、なかなか追いつかないということもありまして、ここらですね、また来年に向けてですね、何らかちょっと調査もさせていただきたいし、対策もですね、考えたいと今、考えておるところでございます。以上です。

#### **東清剛議長**

奥村仁君。

#### **3番 奥村仁議員**

水道の温度が上がる、下がるという技術の問題に関しては、今回、中身まで突っ込んでいく気はないんですけども、それはもう課のほうで、しっかりと原因は究明してもらったらいんじゃないかと思いますが、実際、その問題があるということで、当町いろんな事業をやっていく。これは水道課だけではなくて、スポーツ合宿を誘致する生涯学習で民宿や商工業を発展させなければならない、商工観光で、食べた時に食中毒とか関わってきたら、非常に困るという観点からしたら、福祉保健、いろんなところで問題が繋がっていくと思うんですけども、各課はこの問題についてですね、情報というのは役場内で行政内で、横つながりあったのかどうか。そういう部分についての質問なんで、その部分に関していかがですか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

### 尾上壽一町長

この問題のみならずですね、情報共有というのは大変重要な部分だと思います。そういったことですね、うまくいかなかったり、あとでお叱りをいただいたりということは、多々あるのも事実でございます。そういうことからすると、議員ご指摘のですね、情報共有をしっかりとしながら、これから対応していくことが、大変多くの課題だと思います。

ただ我々といたしましてはですね、そういう情報共有ができるような、やっぱり風通しの良い行政、そういったものをつくってですね、常にそういう情報共有ができる場を、私がつくっていくことだと思っておりますので、これからも頑張っていきたいと思っております。

### 東清剛議長

奥村仁君。

### 3番 奥村仁議員

よろしくお願いします。

今の例に挙げたのは、町の中で解決できるような話の部分だと思います。

もう1点、挙げさせていただきますと、先ほどお話をした民宿を含む地域、これは観光という観点で、観光・防災、そういう意見交換会が3月に開催されております。その後、もう1回開催されているんですけども、この町を訪れた観光客を土地勘のない状況下で、どういうふうにして地震・津波の被害から、災害から守ってあげられるか、そういうような話し合いだったと思います。これには県のほうも、観光政策課、防災対策部、防災企画地域支援課というような課からも参加していただきまして、この問題について話し合った、そういうものだったと思います。

地区は古里地域ではないんですが、海山区の船越海岸に、災害発生時の誘導の看板がございます。しっかりしたもので、自主防災とかが設置して、避難路は向こうというようなものではないと思います。これに関して高台への避難を、誘導の指示をしているんですけども、その通り逃げると、逃げていった先には避難路に、ここが避難路であろうと思うようなところに進入禁止という形で、チェーンが張られています。多分そこを指示しているかどうか、はっきりはわからないところもありますが、逃げていった方、ここなんだろうなど、山に向かって階段が見えます。

そういうところへの誘導、それは以前から何度か尋ねたこともありますし、見に行ったこともあります。その状況が観光防災的にどうなのかというようなことも、その場でお話



もさせていただきましたが、改めて県の担当者は、そこを把握されたのか、されていたかということをお聞きしましたが、案の定、その状態は把握されていませんでした。

確かにその地を訪れて、じっくり見たこともないと思いますが、その会議をした後ですね、どのような形で対応をされたのか、お聞きしたいと思います。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

担当のほうからお話させていただきます。

上野危機管理課長。

#### **上野和彦危機管理課長**

奥村議員のご質問にお答えします。

この観光防災に関する会議でございますけれども、県と町と、それから、地元の観光関係者の方が集まってですね、意見交換をさせていただいているわけですが、その中で議員ご指摘のですね、話も出たというお話は伺っております。ただですね、これが県の施設なのか、町の施設なのか、その辺の確認がちょっととれない中でですね、役場の内部での情報共有という面ではですね、職員が出ておりますので、その部分については情報共有はできていたと思われましても、県とのですね、情報共有についてはですね、ちょっと不確かなところがございまして、そこについては今後、もう少し県との情報共有についてはですね、慎重に考えていかなければいけないと思っております。以上です。

#### **東清剛議長**

奥村仁君。

#### **3番 奥村仁議員**

情報共有という中ではですね、県の職員も町の職員も、同じテーブルを囲んで、話した中での話なんで、町、県、住民という中では、情報共有がその時点でできているところで、その後、本来、県が動いてなければ、あの情報に関して、どうですかというようなことを、本来、町の職員が動いて、促していかなければならないというふうに思います。そういうことをしていかないと、基本的には200万人をめざして来てくださいというようなPRをしてしまって、受け皿ができていない。その受け皿をつくりましょうという会議が、何も生きてこない、そういうふうな会議になってしまうのかなと思うんですが、その件に関してはいかがですか。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

まったくおっしゃるとおりだと思いますんで、我々といたしましてもですね、そういった課題にあがったものにつきましては、真摯に議論をしてですね、できるものはできる方向にですね、積極的に要望なり、我々の町でできることなら、やっつけていかなければいけないと思いますし、今、私も答弁を聞いていてですね、県か町かわからないではなしに、そういったものをしっかりと把握した上で、県なり町なりが対応すべきだと思いますので、そのところは肝に銘じさせていただきます。

## 東清剛議長

奥村仁君。

### 3番 奥村仁議員

とにかく横の連携というのが、町全体のプラスになっていくと思いますんで、職員の皆さんは、日々自分の仕事を一生懸命やっているものだと思います。ただ、住民の代わりに難しい仕事に取り組んだり、住民の生活の向上をめざして、いろんな事業を展開していかなければならない立場だと思います。仕事には相手があり、その先にもさまざまな事情もあります。堤防のこともそうだと思います。各課の連携や個々の情報収集能力の向上というのは、間違いなく地域の利益につながっていくものだと思います。職員の皆さんのより一層の意識向上をお願いして、また町長の職員の管理する部分をしっかりとやっていただいて、進めていっていただくことをお願いして、今後の事業展開に期待し、9月議会においての一般質問とさせていただきます。

## 東清剛議長

これで、奥村仁君の発言を終わります。

---

## 東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。

2時5分まで。

(午後 1時 50分)

---

**東清剛議長**

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 05分)

---

**東清剛議長**

次に、12番 東篤布君の発言を許します。

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

平成27年9月議会、議長の許可をいただきまして、質問させていただきます。

ちょっと居眠りしとったもので、町長ごめんやけど、玉津議員から出た、この17年から26年度までのリサイクルセンターの、これもう県のほうから、こうしますよという報告書が来ておるんであるから、それをここに書くべきじゃないんですか。

一般質問じゃないんでね。来とるんやもん、県のほうから。こうしますよと。そういうことでしょう。これは玉津議員の質問に、これは過去のことだけお答えしとるけど、これはいかん、こんなことはね。

私の質問を3点ほどさせていただきます。

まず第1は、町の活性化対策について、町長のお考えをお聞きしたい。

2番目に、防災、防犯対策について、町長にお答え願いたい。

災害対策について、3つですね。活性化対策、防犯、災害、こうなっております。

そこでまず、今、3点申し上げましたが、1点目の町の活性化対策について、その中で3つ、人口の減少の要因、この辺をどうお考えかということですね。それから、だんだん、だんだん人口が減ってきて、限界過疎になりつつある地域がたくさんございますが、それに対する対策は、どう考えておられるのか。

その中で、いわゆるそれらの全ての要因の基になっておるところの医療、ドクターヘリポートの増設についてということをお尋ねしたいと、こう思いますが、まず1点目から入りまして、2点、3点目は、その都度させていただきますので、まず、この3点ありますところの町の活性化対策について、どうも財政出動もないようでございますので、その点の町長のお考えをお尋ねしたい、こういうことでございます。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員のご質問にお答えをいたします。活性化ということで、いろいろと我々も知恵を絞っているところですが、なかなか思うように進んでいないのも現実でございます。そういった中、国のほうも地方創生ということで、頑張りなさいというお話でございます。

基本的に紀北町、これに沿ってお話させていただきます。人口減少の要因でございますが、出生、死亡、出生と死亡のですね、自然動態、この推移を見ますと、ご存じのように減少と、人口がですね、自然減ということでもですね、続いております。

また、転入、転出を見るとですね、社会動態、そういうことで、転入、転出ということでは、社会減も続いている状況でございますので、こういったものをどうやって防いでいくかということが、今後の課題だと思っております。

## 東清剛議長

東篤布君。

## 12番 東篤布議員

僕は第1問で、3つ質問しました。今、1つお答えになったけど、あと、2つ目と3つ目がお答えになってない。

## 東清剛議長

やりますか、町の活性化対策まで。

## 尾上壽一町長

項目は言っていたんですけど、これは項目、みな言いましょうか。

## 東清剛議長

わかりました、尾上町長。

## 12番 東篤布議員

1番の質問したんやから、1番の質問に対する、3つの質問。

## 尾上壽一町長

申し訳ないですけどね、町の活性化、1番のところの1の部分のところしか、ちょっと読み取れなかったんで、1しか答えませんでした。

それでは、1の2、限界過疎を防ぐ対策ということなんですが、これは過疎化が進んでですね、65歳以上が50%以上の地区も、島勝浦、白浦、十須、馬瀬、引本、島原、こうい

ったことで減少しているところがございます。

こういったものは農林水産業、第1次産業の基点のようなところがございますので、そういったものが低迷していること。そういったことに関して、商店の減少、公共交通も不便であるとか、いろいろな生活基盤がですね、崩れてしまったというようなことが、多くそういった状況が生まれているのではないかと思います。もう1つは。

#### **東清剛議長**

もう1つあります。

#### **尾上壽一町長**

医療、ドクターヘリの話はなかったように思うんですけどね、先ほどね、質問内ではね。

#### **東清剛議長**

前段にあったんですけど、前段であったもんでね、ちらっと言ったんやけども、答えてください。

#### **尾上壽一町長**

わかりました、ドクターヘリにつきましてはですね、紀北町は約20箇所ございます。そういう中で、学校やグラウンド、駐車場を利用して、ドクターヘリのみならず高速道路が整備されたことによりましてですね、二次救急が大変充実してきたのではないかと考えております。

ドクターヘリポートの増設という観点につきましては、今後、三重紀北消防組合、それから運用する県とも、意見を伺いながら進めていきたいと、そのように思います。

#### **東清剛議長**

東篤布君。

#### **12番 東篤布議員**

町長、ありがとうございます。

人口減少、その要因はなんであるかということですね、町長は、このようにおっしゃった、出生率の低下。

それで、2番目に、限界過疎を防ぐ対策として、僕は質問いたしました、今現状の高齢化率が50%を超しておる地域のお名前を、読み上げていただきました。

それはよく存じておるんですが、対策としてどうお考えですかという質問なんでございまして、町長ね。何も十須地区が、下河内が大野内が、そういう結果を聞きたいわけじゃないんでして、現に、小中学校の統廃合問題もございます。それを防ぐ対策として、何か

お考えですかということですが、対策ということを書いておりますので、それをもう一度しっかりとお答え願いたい。

それから、もう一度、いわゆるそれらの要因の1つが、医療であると。ドクターヘリポートの増設が必要でなかろうかと。これは他の地域でもございますけれども、これは今、町長は20箇所とおっしゃいましたが、その20箇所の名前をあげていただきたいと同時に、もう1つ、1番の問題ですけれども、人口減少の要因、出生率が少ないと、こうおっしゃいますけれども、現に、三重県で過去あと20数年もすれば、現町のようになっていくであろうと、その中で突出して、人口が伸びておる町がございます。玉城というところがございますけれども、何故そのように人口が増加しておるのか。三重県の日本の資料の中にも出てきておりますけれども、その辺もご存じでございましょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

対策ということはですね、第1次産業をしっかりと育てながらですね、住みやすい町をつくっていくことが大事なことだと思っております。

ドクターヘリの数につきましては、危機管理課長のほうからお話をさせていただきますし、玉城町のほうはですね、産業とそういった基盤が十分していること。また、いろいろな地域にですね、行きやすい地域にあるのも、1つの要因ではないかと思いますが、これは担当課はどこになるか。そういうことだと考えております。

#### **東清剛議長**

上野危機管理課長。

#### **上野和彦危機管理課長**

ヘリコプターの臨時発着場としまして、紀北町に20箇所ございます。20箇所あげさせていただきます。紀北町東長島スポーツ公園、紀北中学校グラウンド、赤羽公園多目的広場、西小学校グラウンド、宮川第二発電所グラウンド、赤羽公園野球場、赤羽中学校グラウンド、第一資源株式会社用地、三船中学校グラウンド、海山グラウンド、潮南中学校グラウンド、銚子川河川敷駐車場、海山リサイクルセンター横、多目的広場、大白公園多目的グラウンド、大田賀山林駐車場、引本魚市場横、島勝浦玉戸網干し場、白浦の須崎網干し場、国道42号防災拠点施設の20箇所でございます。

以上です。

## 東清剛議長

東篤布君。

## 12番 東篤布議員

玉城町の現状について、町長はご存じございませんか。いくつの企業がきておるのか。もしくは企画でも結構ですが、総務でも結構ですが、これは問題になっていますよ。三重県でね。それを町長が知らないって、そんな馬鹿なことはない。なんでこの町は栄えてきたのか、人口が増えてきておるのか、どの企業がきたのか、そんなことは十分職員が調査しとるはずですよ。

今、上野君おっしゃったけれども、ドクターヘリポート、熊野に何か所ある。今、大台町は何か所ある。ヘリポートというのはですね、子どもの遊び場じゃないんよ。あんたら言うとなのは、道の駅にあるようなバスの駐車場いうと、あれは災害時のときの駐車場を言うとなのや。人口が減少していく第一の原因は、医療ですよ、教育ですよ。でしょう。もう一度、今の2点しっかり答えてください。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

玉城町にどれだけの企業がきているか、私は存じていないところでございますが、それぞれの市町についてはですね、それぞれの施策、地域性などもございますので、そういった政策に違いがあるかと思えます。企業数については、存じてないということでございます。

## 東清剛議長

上野危機管理課長。

## 上野和彦危機管理課長

すいません。他市町村のヘリポートの資料について、ちょっと持ち合わせておりませんので、数については現在、お答えすることはできません。あと、熊野市につきましては、専用のヘリポートというのがあるというのは承知しております。以上です。

## 東清剛議長

東篤布君。

## 12番 東篤布議員

玉城はね、美和ロックとかね、京セラとかですね、だから、シャープじゃなしに、何と

かってきとるのや。それに付随する下請会社もきとるんです。いいですか、そのことは三重県でも何遍も発表されています。それを知らないなんていうのは、馬鹿なこというとつたらあかん。他のよそのへりポートのある場所を知りません。三重県が発表しとるでしようよ、危機管理課長。

そこらの簡単な降りれるもんじゃないんやから。町独自でね、やっていくのは結構ですけども、やはり他の市町村の動きも知ってですね、右へ倣えするべきところは右へ倣えをする。もっと甘んじて先んじることは、出る、そういうことじゃないですか。

そんなこというたら、あんた、松阪の動きは知りません。多気町の動きは知りません。それじゃどうするの、ごみ処分場を、という話になってくるでしょうよ。

他の動きも知りながら、うちの町はどうしていくんだという方向性を決めていくためには、よそのことも知っておかないかんやないですか。今、これは日本国で有名なんや、玉城町というのは。それを三重県でももっとも取り上げておる町のことを、町長は知らんって、こんないかんと思いたすがね。その点について、お答えください。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

美和ロックとか、パナソニックとか、いろいろきているのは存じておりますが、数はとおっしゃったんで、数は知りませんと。そういった中で最初に答弁させていただいたように、玉城町はそういった企業のですね、城下町のような形になっております。そういった意味では、我々のところとは、地域的そういった地形的なもの、条件的なものが、たくさん違いますんで、そこのところはですね、学ぶべきところは学びますが、地域的に違うもの、あえて数も知りませんし、また熊野市なんかのへりポートの重要性や、そういったものは存じておりますし、活用もしております。

しかしながら、そういった中で他の市町の数まで、今、資料が持ち合わせてないということなんで、へりポートを勉強する時になれば、またそういったものもですね、データもすぐ取り寄せられるものでありますので、今現在、議場において持ち合わせてないということでございます。

#### **東清剛議長**

東篤布君。

#### **12番 東篤布議員**



今、資料を持ち合わせてないとおっしゃいますが、このように私は書面において、書いておりますね。資料がないとか、そういうこっちゃないんです。僕の言いたいのは、玉城のように他企業を呼ぼうとしたところで、呼べるんですかということを知りたいんです。いいですか、呼べないでしょうよ。水条例があるんだから。

だから、僕は合併した時でも、紀北町の水条例を、海山にまで引っ張るなって。どこに企業が来てくれるんですか。いいですか、まして、名前は避けますけれども、ある前町長のご身内であられる先生の病院が来たときでも、よそは数億という補助金をくれる。うちは金とるんだ。そんな町長、そんなことは駄目ですよと言って、その条例は既に国鉄からもろとったもんですから、JRからね。1年後にきつたという経緯もあるんですけれども、人口の減少の要因、それには何があるのか。一番大事なことは、不必要な条例は失さなならんということなんです。

限界過疎を救っていくには、医療も必要である。学校も必要である。何も人口の多い学校に、学校を引っつけるだけが、能力じゃないんだと。こういう話をあと2番、3番に続いて話をしていきますけれども、議長の許しを得て、2番の、次の3番を先に、質問したいんですけれども、どうでしょうか。

#### **東清剛議長**

よろしいですよ。

#### **12番 東篤布議員**

話の流れとしてですね、いいですか、町長。今の1番の質問ですけれども、いわゆる人口が減少していくんだと、その1番の中に、医療もありますけれども、学校のこともあるんだと。だから、3番からお答えください。

どういうことかといいますと、津波は高台へ避難と言っているがね、津波のときには。土砂災害危険箇所にもなっている場所もあるわけです。そこのエリアの確認を町は知っておるのかどうか。それをお尋ねしたい。ごめんなさいね。1、2、3、2番を飛ばして、1から3にいきます。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

土砂災害危険地域ということで、把握しているのかということですが、これは県のほうからですね、ご指定いただいて、マップとして配付させていただいております。

## 東清剛議長

東篤布君。

## 12番 東篤布議員

人ごとのように言うたら、あかん。県から指定されてって、県は町と協議した結果、決定をしたんです。平成16年から始まった、この会議。この前、阿田和のほうであったでしょう。あれからすぐに県はこれを出してきたんや。それまで、何度も町とも打ち合わせもあつたはずです。その図面を出してください。

## 東清剛議長

資料、用意してなかったら。

尾上町長。

## 尾上壽一町長

全家庭に配らせていただいております。

## 東清剛議長

東篤布君。

## 12番 東篤布議員

そこなんや、問題は。自信を持って配らせていただいておりますという、いいですか、この前、ちょっとメモ見させてくださいね、すいません。

四国の中土佐町ですね、小学校は海拔30mに建っております。しかし、その通路については土砂災害警戒区域でございますので、特別な防護壁を建設されて、これが今、全国の模範となっております。そのちょっと外れですけれども、四万十町には、避難場所もあつたんですけれども、それでは、新たな津波の報告が出た。それでは足りないんだということで、もう少し上ということ、高台をつくったんですけれども、いわゆる土砂崩壊、災害地域ですか、土砂災害警戒区域に避難路をつくった。

でも、中土佐町のように、完全な整備がされてない。ここらが問題であると。いわゆるうちの町で言いましても、今、県から私は図面をいただいておりますけれども、このように土砂災害マップがございます。これと津波の警報のマップと重ね合わせますとですね、そのエリアの中にいくつ安全な箇所があるんでしょうかと、こう疑いたくなるような現状でございますね。

例えば、西長島でいうならば、いわゆるこれは課長にお尋ねしましょうか、記念碑山、あそこ、この区域に入っていないですか。土砂災害マップ、土砂災害特別警戒区域、その点

はご存じでしょうか。

**東清剛議長**

上野危機管理課長。

**上野和彦危機管理課長**

記念碑山につきましては、土砂災害特別警戒区域に指定されている部分に、避難所が設置されているところがあります。以上です。

**東清剛議長**

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

明確にお答えください。ダブツとるでしょう。津波が来るから危ないから避難場所をつくるんだと。その避難場所が、この土砂災害にひっかかるとるんでしょうよというの。ここだけじゃないよ、ほかでもあるんやから。

そこを全部存じて、皆さんは、執行部は避難場所とおっしゃっておられるけども、いいですか、これが日本で一番問題になつとる。そこを存じて皆さんに避難しなさい、避難しなさいっておっしゃるとるわけ。ということをお願いしたいわけなんです。

課長をいじめとるんじゃないですよ。町全体の考え方がおかしいんじゃないのかというの。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず避難路という観点と、避難場所という観点です。避難路というのはですね、緊急一次避難路として、そういった秋葉山とかですね、記念碑山、いたるところを指定させていただいておりまして、津波に対しては一時的に逃げる場所を、今、紀北町は整備しているところがございます。避難場所として、二次避難場所という観点からすると、基本的には浸水域外ということで、赤羽地域、上里、馬瀬地域を指定してやっているところがございますので、ご理解をお願い申し上げます。

ただですね、もう少しお話をさせてください。リアス式海岸という地形的なことを考えますと、津波から逃げれば、後ろはレッドゾーン、イエローゾーンのところが多いという、そういう地形的なこともございますので、ご理解いただきたい。

**東清剛議長**

東篤布君。

## 12番 東篤布議員

そんな馬鹿なことないよ、町長。どこが全部、レッドゾーンになっとるん。いいですか、あんたこの図面見たことあるの。県から町と協議した結果、警戒区域というのがあるでしょうよ。どこが全部レッドゾーンなんや。

レッドゾーンじゃないところ、あるやないですか。ただ、僕が言いたいのは、町長おっしゃる避難路であり、最終避難場所とっておられるところが、レッドゾーンに入っておるから、そこをよく見極めて、見極めた上で場所を決めていきませんかということをお願いしたい。ここはリアス式海岸やもんで、ご理解くださいって、そういうこと言うとするんじゃない、僕の言うとするのは。

このことを知っておるのかということなんです。知らないんでしょう、はっきりいうたら。どうですか。

知っとるんか、知らないのかということをお尋ねしとるんです。知っとるというんやったら、細かく質問しますよ。見たことがあるのか、ないのかということや。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

そういったものはですね、十分町民の皆さまとも議論をさせていただいております。こういった土砂災害指定があってからですね、他の一般議員の皆さんも、一般質問等でいろいろとお話をさせていただいております、我々はより早く、より高く、例え危険な場所であっても、直ちに命を避難する場所を必要とするということで、先ほど、レッドゾーンといたしましたが、レッドゾーン、イエローゾーンということで、先ほど答弁させていただきました。にかかるところも、やむなく指定し、そして、土砂災等、大雨とか、そういった時ではなしにですね、地震、津波の時は、そういったものも活用できるし、もしそのところが落石等で崩壊していたら、次のところへも逃げてくださいよという、ソフト面でですね、自助ということで、避難経路はいくつも持っておいてくださいということを、ご議論してお話もさせていただいているところでございます。

## 東清剛議長

東篤布君。

## 12番 東篤布議員

レッドゾーンにも平気で避難路を設けております。それらも町民の皆さんのご理解をいただいと、こうおっしゃいましたが、先ほど町長はこうおっしゃいましたよ。県からそのように指定をされてと。いかにも町は関係ないようなことをおっしゃいました。今は町民の皆さんのご理解をいただいとって、町民の皆さん知るわけないですよ、そんなこと。

でしょう、いやいや何もあんた嫌いで言うとするんじゃないんやで、ええ町長であってほしいもんで、言っとんのやで。だから、もうちょっと見てかないかん。

いや僕はこの前ね、しみじみ見直しをしてましてね、これじゃいかんなど思うんです。町長、人の話をな、鼻でふいっとたらあかんで。議会の声は町民の声ですからね。まだ、あなたは委員会の声も無視するような人やから、あえてきつく言うんです。

じゃ、議長の許可をいただきまして、2番目の問題に入ります。

防災対策、防犯対策について、以前からも危険区域にはカメラを設置したらどうだと。特にこれは防災とも関係しますけれども、河川にカメラを設置したらどうかと。いわゆる消防団の皆さんが夜間、見に行く、暗い。この前も銚子川が危険水域を2度ほど超えました。それらも皆さんの目視によるものでございます。そこへカメラを据えたらどうでしょうかという意見を、前から申し上げましたけれども、一向に取り入れられていただいております。これが1点目。

2点目、スクールガードの現状について、いわゆる子どもらを地域で守っていかうと、こうおっしゃっておられますけれども、今現状、紀北町で学校が、小学校が12校、中学校で6校ですか、ございますけれども、スクールガードの現状についての報告と、1点目のカメラについてのお話を、お答えを、答弁をいただきたいと思います。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

防犯カメラということで、ご質問いただきました。防犯カメラね、以前、地域にもということで、学校等にも相談させていただいております。その有効性は認識しているところでございますので、その方向性にも踏まえてやっておりますし、また河川はですね、昨年からいろいろと検討しております。

私の河川のカメラはですね、必要な施策の1つだと思っております。これは消防団員の命を守るためにも、必要だと思いますんで、これも今、検討しているところでございます。

それから、スクールガードのお話ですが、スクールガードにつきましてはですね、月1

回出られる方、ほぼ毎日のように見守っていただいている方、たくさんございます。そういったことから、小学校11校、87名の方にですね、ご協力をいただいております。

以上です。

**東清剛議長**

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

絞ります。防犯カメラにつきまして、いわゆる西小学校の歩道トンネルで、非常に危険なことがあります、やっとカメラを付けていただきました。こういう現状がございます。教育委員会につきましては、このカメラの必要性は、非常に存じていただいております。んですが、今、町長は教育委員会とも話されておるといいますが、例えば何箇所ぐらい、どこの場所で、具体的に例をあげていただけませんか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これはですね、校長会のほうといろいろとお話をさせていただいているところであります。今、具体的な数とか、そういった、どこに設置するかとまでは決まっておりませんが、これから詰めていきたいと思っております。

**東清剛議長**

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

校長会と何度、話されましたか。何月何日に。その記録を出していただけますか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その点については、教育委員会のほうから、わかりますか。

**東清剛議長**

村島教育長。

**村島昶郎教育長**

自席で失礼します。学校の防犯カメラのことですけれども、ちょっと文章としての記録はとってございませんけれども、9月14日ぐらいかと思うんですけれども、失礼しました。9月

10日です。課長と校長会の会長のところに出向きましてですね、防犯カメラのことについて話し合いを持ちました。その時ですね、校長会の会長の意見としては、犯罪が発生しにくい環境にする有効な手段の1つとして、期待できますということで、このことから校舎、玄関付近、駐車場、人気のない場所と1校につき数カ所の設置の要望がございました。以上でございます。

**東清剛議長**

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

教育長、どうもありがとうございました。

いわゆる町サイドから申し入れたんじゃないくて、教育委員会から町のほうに、それを申し上げたということじゃないですか、町長。あなたのおっしゃることと、随分、違う。いいですか、防犯、犯罪を未然に防ぐということで、いわゆる歩道トンネルにカメラが設置されましたね。何台、設置されていますか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

西小学校の出口付近に設置されているとお聞きしております。西小学校側の出口付近に設置されていると聞いております。

**12番 東篤布議員**

何台。

**尾上壽一町長**

1台じゃないんですか。それと、さっき議員がなんかおっしゃった話なんですけど、私、議員が前回そういう質問をされたでしょう。防犯カメラの。だから、教育委員会とも話し合っ、校長会にも相談をかけたんですよ、はい。

**東清剛議長**

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

わかりました。失礼しました。

どうも教育委員会の話ですとね、こちらから町に申し上げましたと、こうおっしゃったから、ちょっと食い違うんじゃないかなと。早々に町長のほうから教育委員会に持ちかけ

ていただいたということは、ありがたいと。町長、先ほどの失言、失礼いたします。お詫びいたします。よろしいでしょうか、すいません。

だから、私は犯罪を未然に防いでいくということがね、まず抑止力ですね。例えば家庭でいえば、犬を飼うとか、カメラを設置するとかね、今、偽物のカメラもあるやないですか。でも、あれがあるだけでもね、犯罪防止につながるわけでしてね、だから、それともう一度いいますよ、スクールガードの現状について、これは教育委員会がちょっと報告していただかならんとと思いますが、今現在に、どこの小中学校に対して教育委員会が、もしくはPTAが、一般の皆さまがどれほど立ってくださっておられるのかね。

今日も朝いったんです、ご苦労さまです。全然、違うお母さんも立っておられた。でも、ジャンパー着てない。スクールガードというね。それぐらい、あれはできないの、学校サイドで、もしくは町側で。

でも、着とる人もおるのよ。あれはどこの予算でやとるの。自分の予算でやとんの。だから、どの地域に、どのエリアに、どの学校に、何名の一般の人が、PTAが、学校職員が立っているか、報告してくださいと、町長ごめん、課長に聞いても構わん。

#### **尾上壽一町長**

どうぞ。

#### **東清剛議長**

玉津学校教育課長。

#### **玉津武幸学校教育課長**

スクールガードにつきましては、各学校で、登録されております。合計11小学校で87名のスクールガードの方がおみえになっております。

今日、服装の違う方が立っていたと、議員おっしゃられたと思いますけど、今日の場合は相賀小学校は、PTAの方が立ってらっしゃったところもございました。以上でございます。

#### **12番 東篤布議員**

細かくいうてくれんと、東小学校は何名、西小学校は何名、相賀は何名、三船は何名。

#### **東清剛議長**

はい。詳細に。

#### **玉津武幸学校教育課長**

それでは、三浦小学校が5名、海野小学校が5名、西小学校が5名、東小学校が6名、



志子小学校が6名、赤羽小学校が4名、相賀小学校が21名、引本小学校が11名、矢口小学校が5名、船津小学校が6名、上里小学校が13名でございます。以上でございます。

**12番 東篤布議員**

船津何名やて。

**東清剛議長**

6名。

**12番 東篤布議員**

船津6名。

**玉津武幸学校教育課長**

6名でございます。

**12番 東篤布議員**

上里は。

**玉津武幸学校教育課長**

13名でございます。

**12番 東篤布議員**

その内訳は。

**東清剛議長**

どういう内訳ですか。

**玉津武幸学校教育課長**

今、私が申し上げたのがスクールガードの方の人数でございます。

**東清剛議長**

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

スクールガードって、一言でおっしゃいますけれども、民間人の方もおるわけですよ。

P T Aの方もおる。教職員もおる。その内訳は。

**東清剛議長**

玉津学校教育課長。

**玉津武幸学校教育課長**

このスクールガードの方々に関しましては、民間人の方のみでございます。以上でございます。

**東清剛議長**

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

民間だよりかいな。いいですか。西小学校で、刃物を持った露出狂の人が出たということで、警察も3カ月、立っていただいた。その後、国土交通省にお願いしてカメラを設置するまで、そのカメラどこで見ているのかいうたら、国土交通省で見ている。それ聞いたときがっかりきた。学校で見やないかんやないか、そんなもん。でしょうよ。そういう無責任な考え方だから、あかんのや。地域の皆さんに守っていただこうとしとるのに、学校そのものが、そういう姿勢でどうするのや。

いいですか。三浦に5人、民間の方でスクールガード立っとる。見たことないな。このスクールガードの皆さんには服を配付されとるんですか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

課長どうぞ。

**東清剛議長**

玉津学校教育課長。

**玉津武幸学校教育課長**

服は配付してございません、以上でございます。

**東清剛議長**

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

いやスクールガードって、イエローの服を着とる人はどうなん、あれ。あれ実費もちかしい。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

スクールガードの皆さんは他のボランティアとも。

**12番 東篤布議員**

課長に。

**尾上壽一町長**

そうか、申し訳ないね、課長どうぞ。

**東清剛議長**

玉津学校教育課長。

**玉津武幸学校教育課長**

スクールガード専用の黄色いのか、ジャンバーとかはないです。また、その方たちが  
いろんな県の交通安全の協力隊員とかなされていて、そういった黄色いジャンバー等がご  
ざいますので、そちらを着用して、目立った色でやっているというのが現状でございます。  
以上でございます。

**東清剛議長**

スクールガードって書いてないの。

東篤布君。

**12番 東篤布議員**

それが問題なんやって。ええか、犯罪者が黄色いジャンバー着て、スクールガードって  
書いて、子どもに注意してみよ。千葉県であったやろ。手帳を見せてな、なんだか警察官  
じゃないけど、保護観察官、1人誘拐されたやないか、今だに出てこんやないか。やるん  
なら徹底してやらんだら、返ってそれが危険になるんやというのに。言うとする意味わかる。  
俺みたいなええ人はそんなことせんよ、悪いひとはちょっとそこらにおるけど。スクール  
ガードの服、着てやな、危ないよ、お嬢ちゃんって、送っていったろかなんて、そんなも  
んどどうするんやな。だから、俺らでも議員でもみんなそうや、災害時になったらジャンバ  
ー着てやな、紀北町とわかるような着るでしょうよ。そこなんやって。わかってくれる、  
あと5分しかないけど、町長。言うとする意味。

何を言うとするのや。きちっとした紀北町としてのスクールガードとしての、よそにはマ  
ネできないものを着せな駄目やということ。

**尾上壽一町長**

よくわかりました。

**12番 東篤布議員**

わかりましたやない。立って、答えてくださいよ。

**尾上壽一町長**

座らんことには、できんので。

## 12番 東篤布議員

座るから、わかった。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

今、おっしゃるとおり、それも議員ね、おっしゃるとおりです。ですから、我々としても今、検討しています。今ね、防犯協会とか交通安全とか、いろいろやっているんです。来年の予算の中で検討しているんです。ですから、今、スクールガードで立っていただいております方は、それぞれ交通安全とか交通ママとか、そういったものに所属している人たちが、そういうジャンパーを着ていたりするんで、バラバラなんで、今、議員おっしゃるように、これでは身分の証明ができないよなという部分があるんで、来年度、予算化したいなということで、今やっております。

## 東清剛議長

東篤布君。

## 12番 東篤布議員

そんなら、早う言うてくれんかな。ここまで揉めんでもよかったのに、町長のファンに嫌われたわ。民間人がやってくださっておられる方と、それから、教育委員会でやられる方々、そしてPTAでやられる方々、これは服装を変えたほうがいいと思いますね。もしくはマークをね。例えば消防団と議会との防災服も変えてございます。でないと、民間人が判断がつかないということになりますので、犯罪を未然に防ぐつもりが、そういうことになってはいけないなと思います。今のような意見を述べさせていただきました。

町の活性化につきましてですね、もう少し時間があるんですけど、何とかね、不必要な条例は切っていくこと。だから、やっぱり玉城のように工場誘致していくには、やはりどうすればいいのか。不必要な条例は切っていく。それから限界過疎を防ぐには、やっぱり医療でございます。今、大台町も大きなヘリポートをつくりました。今、うちで20箇所あるんだとおっしゃいましたけれども、それは単なる広場なんです。子どもが遊んでおったり、バスが止まっておったら、それはヘリポートとは申しません。その点、十分ご理解いただいた上で、危機管理課のほうで対処していただきたい。こう思いますね。

防犯につきまして、2点目ですね。河川にカメラ、これは検討していただいておりますと、町長こうおっしゃいます。この前のように逸れて、栃木、茨城のほうで大変な水害になっ

ておりますけれども、あれがもし本来であれば、この地域に来て、松阪であったなり、この地域が氾濫するんじゃないかと、非常に懸念しておったわけでございますけれども、被害を受けられた皆さんには、非常にお可哀相でございますけれども、そういうことのないように、今後当町も事前に手を打っていただきたいかなと、こう思っております。

3番目は、災害対策についてでございますけれども、僕は常々いつも思うんです。危機管理の課長とよく話をするんですけれども、いつ避難勧告を出すのかな。こう思いながら、一体どこに町民の皆さまに逃げていただくのかなと、こう懸念するわけです。以前に、町長にこうご質問申し上げました。いざ津波が来ました。そういう時にはどこにあるんでしょうかといったら、1箇所しかないでしょうね。赤羽小学校と、町長おっしゃいましたね。現にそれしかないんですよ、紀北町にはね。

だから、危険な場所に逃げなさいよという避難勧告を出すのは、非常に町長も心苦しいのではないかなと思います。だから、土砂災害指定地域と津波のいわゆる指定地域と、それをその狭間をどうやってしていくのか。崩壊地域で、そこに行くなというんじゃないんですよ。行くのであれば、その防護壁をどうしていくんだということを、もう少し明確に執行部のほうで考えていただいた上で、住民の皆さんに避難勧告なり避難指示を出していただきたい。このように思うわけでございます。

これに答弁をいただきまして、僕の9月一般質問を終わります。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

きょうはですね、いろいろご提言をいただきました。以前もですね、防犯カメラ等も議員のご提案をもとに、議論したようなこともございます。今日ご提案いただいたことにつきましては、また内部的に議論をしながらですね、できることはさせていただきたいと、そのように思います。

#### **東清剛議長**

これで、東篤布君の質問を終わります。

---

#### **東清剛議長**

暫時、休憩いたします。

3時10分まで休憩いたします。

(午後 2時 54分)

---

### 東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時 10分)

---

### 東清剛議長

次に、7番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

### 7番 近澤チヅル議員

9月議会初日、最後になりましたが、頑張って一般質問を行います。

先ほどの議員もおっしゃっておられましたが、栃木県や茨城県で災害がありまして、私も11年前の災害では床上浸水をし、本当にテレビを見ながら、心を痛めております。頑張っていたきたいと思います。

それでは、早速、質問に入ります。

はじめに1つ目の合併10周年を迎えての質問を、すべて質問し、回答いただいてから、次の質問に移りたいと思います。

合併10周年を迎え、町民が誇りと愛着を持って住み続ける紀北町をめざして、質問したいと思います。最初に、地方創生についてお伺いいたします。安倍政権は今でも国民の80%の人が慎重審議を求めている声を無視するかのようになり、戦争法案成立に固守しております。紀北町でも6月議会で慎重審議をという、皆さんの声を届けるべく、議会から意見書をあげました。

なのに、7月15日に衆院での採決を強行しました。さらに17日に参議院でも強行採決をしようとしております。その安倍政権、その一方で6月30日には、向こう5カ年を視野に入れた経済財政運営と改革の基本方針2015年、いわゆる骨太の方針と日本再興戦略改訂、いわゆる成長戦略の閣議決定をしました。この骨太の方針には、昨年度から地方創生が盛り込まれ、これは今年も引き続き骨太方針における重要課題の1つに位置づけられました。

閣議決定により。

人口急減によって自治体が消滅しかねないなどとして、国と地方の対策をまとめた地方創生ではありますが、地域の現状を反映し、自治体を支援する仕組みも含まれております。その一方で、行政サービスの集約化や公共施設の統廃合推進などを、人口急減の大義名分のもとで、押し進めようとする内容も含まれております。

新型交付金という地方創生のための交付金については、26年度は国の補正予算、前年の補正予算で計上され、1,700億円が交付されたこともあり、地方としては、今年はそれ以上、上回る予算を予想し要求していたと聞いております。しかし、内閣府は7月14日、1,100億円程度を概算要求する方針での検討をはじめました。

本格的な地方創生のスタートにあたり、早くも600億円もの少ない予算となり、これについては8月11日に行われました全員協議会でも、町長が懸念を表しておられました。地方創生に対する町長の基本見解をお伺いいたします。

次に、働く人の人権を守り、命、安全が優先される働き方をめざして、質問いたします。合併して10年、新町建設計画をみますと、合併の必要性については、5つの要件が書かれておりました。1. この地方の自立と将来の総合的な発展をめざす。2. 人口減少が大きい地方であり、その中で安心して子どもを産み育てられる環境や高齢者が安心して暮らせる環境を整備する。3. 多様な住民のニーズに的確に対応するため、広域的な視点から効果的な行政運営に努める。4. 行政サービスのあり方を見直し、地方分権にふさわしい行政組織の体制をつくる。5. 限られた財源の中で一層効果的で効率的な行財政運営と財政基盤の強化。これらを必要とし合併したわけです。

改めてこうだったんだと思いました。これらの目標を達成するために、町職員の果たす役割が大きな比重を占めております。全体の奉仕者として、その責任を果たすために、労働条件が整っているのか。これは大切なことです。

そのことについて、2点お伺いします。

この夏も残暑が続き、そのなかで例年どおりたくさんのイベントがあり、また、台風も多く発生し、まちづくりや住民の命と安全を守るため先頭に立って、町職員の皆さんが奮闘しておられました。このことを踏まえ町職員の皆さんの代休や年次有給休暇の取得はどうなっているのか、心配しております。現状について伺います。

次に、正職員の雇用についてお伺いします。

合併時の職員数は、平成17年度、正規の職員、行政職202名、現業57名、計259名、嘱託

職員112名の合計371名でスタートしました。この中で、正職員の割合は70%、平成27年、今年度は行政職が正職で164名、現業職40名、正規の皆さんの合計は204名、嘱託職員164名、合計368名となっており、正職員の占める割合は70%から55%まで落ちこんでいます。数を見ると、この10年あまりで、正職員は55人減り、嘱託職員が52人増えております。正規職員の中でも、現業職にいたりましては、57人から40人へと減り、30%も少なくなっております。

合併の計画の中の必要性の中で語られた、効果的で効率的な行財政運営と財政基盤の強化の1つは、正職員を嘱託職員に置き換えることだったのかと疑わざるをえない状況になっております。役場の職員といえば、この地域においては一番の就職先であり、みなのも範となるべき職場でございます。

このように正職員を減らしていくことは、仕事を求めて地元に戻ってきた若者に、嘱託職員として不安定な雇用を押しつける結果ともなるのではないのでしょうか。嘱託職員を増やすのではなく、23年度からは改善もされておりますが、これらを引き継ぎ正規職員の雇用を推進すべきだと思います。町長の見解をお伺いいたします。

3番、特養ホーム赤羽寮の改善について、合併の先ほどの必要性の中でも、高齢者が安心して暮らせる環境を整備するとありました。赤羽寮につきましては、合併当時、民営化の検討もありましたが、尾上町政になり町立の赤羽寮として、町民の皆さまの老後、介護のセーフティネットの役割を果たしております。このことは大いに評価すべき点であります。

特別養護老人ホームの申請者の皆さんの多くは、貧困、低年金の高齢者の皆さんです。赤羽寮で安心して老後を元気に迎えていただきたい。そういう思いで一杯でございます。今年4月から介護保険制度が大きく変わり始めました。特養に関しては新規入所者を、原則、要介護3以上に限定し、所得者の施設利用者の食費、居住費を補てんする補足給付の要件に、預貯金やタンス預金までも含む資産などが追加されました。

介護事業所施設に支払われる介護報酬は、3年に一度改定されますが、今年4月の改定で、介護保険制度はじまって以来、はじめて全サービスの基本報酬の切り下げが行われました。特養では特にひどいと言われております。5.6%から6.3%の引き下げとなっております。介護報酬は介護サービスのいわば公的価格という性格を持ち、サービスの水準や内容を事実上、決定づける大切なものです。

27年度からこのように改悪されました赤羽寮では、どのような影響が出ているのか、現



状を伺います。

次に、赤羽寮の職員体制について、お伺いいたします。

介護労働者は、全産業労働者の平均よりも9万円ほど月額賃金が低く、新しい3Kとも呼ばれ、人材確保が困難となっております。紀北町でも人材確保については、同様のことが起き、募集しても介護職員が集まらない状況です。より良い介護を実現しようとするれば、職員の待遇はよく、余裕を持った仕事ができる環境をつくらなければならないと思います。赤羽寮も以前はすべて正職員でした。しかし、この10年間、新しい職員はすべて嘱託職員として雇用したと伺っております。今年、正職員を募集し雇用が決まっていると聞きました。ここで職員の数など、その体制について、赤羽寮の現状をお伺いいたします。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

それでは、近澤議員のご質問にお答えします。

地方創生ということですね。今、地方が知恵を出して地方の実情にあった形で、いろいろな施策を展開していくことが、よいのではないかと。また、国のほうもですね、そのように言っているところがございます。地域の実情を分析、人口ビジョンなんかを、まず策定しなさいというのは、そこだと思うんですが、そこでですね、どのような手を打てばいいのか、検討して総合戦略を策定しなさいというような形でございます。

これまでも人口減少に歯止めをかける手段といたしましては、子育て支援、教育環境の充実、地域産業の育成、観光やスポーツをいかした交流、こういった方面にですね、これまでも必死でやってまいりましたが、なかなか人口減少対策というのはですね、議員もご承知だとは思いますが、大変難しい問題でございまして、地道にですね、しっかりと取り組んでいく課題ではないかなと思っております。

国も地方もですね、本当に知恵を絞りながらいかなければいけないんですが、基本的には住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある紀北町を維持するという事なんでございます。総合戦略を策定してですね、やっていかなければいけない中で、私も以前、地方創生で少し辛口のことをお話したような記憶がございます。

しかしですね、それは愚痴のようなもので、結局、地方創生、国が示してきたものを、しっかりとそれぞれの町が、予算も勝ち取ってですね、それに向かってやっていかなければいけないということには変わりはないので、この地方創生ですね、こういっ

た予算や政策をですね、腹の中では難しいなと思いつつも、しっかりとやっていかねければいけないというのが現実なんで、これについてはしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

それからですね、職員の待遇等のことでございますね。町職員の代休、有給休暇、取得はどうなんやと。健康、働く人が第一やということなんで、ご質問いただいたとおりにしております。まず有給休暇につきましては、平成26年度実績、全職員の平均取得日数8.3日となっております。代休につきましてはですね、全体としてのデータをとっているわけではございませんので、取得率というのをですね、今、出しておりません。担当課によつてですね、それぞれ管理をしていただいております。その実情といたしましては、イベント等が続き、代休取得が困難な状況であるのは事実でございます。各課とも年々ですね、パソコンとかそういった部分では業務的にはあれなんですけど、権限委譲とかいろいろ仕事量がですね、私になってから随分と増えてまいりました。

そういったことから、本来、休むべきところは休んでいただいて、やっていただかなければいけないということなんで、職員の健康管理ということからですね、そういった代休や有給については、しっかりと取らせていくことが大事なことだとは思っておりますが、各担当課、課長を中心にですね、いろいろとマネージメントをしていただきまして、そういったスケジュール調整をしていただいて、しっかりと有給、代休をとっていただくような方向性にもっていきたいと思っております。

それから、嘱託職員でなく正職員の雇用というものでございますが、これ先ほど、議員がおっしゃっていただいたような減少増加の状況でございます。これはです、基本的に正職が減ったから全部それを嘱託に変えたというものでもございませぬ。施策の関係の中で、いろいろな部署は、ここは嘱託の方、外へ出す、民に出す部分は民に出すとかね、いろいろなことがあったんで、一概に1つの理由で正職が減ったから、そこで嘱託が増えたというわけではございませぬので、また、あれでしたら、後ほど課長のほうからでも答弁いたさせますが、そういったことをご理解いただいた上で、嘱託職員でなく正規職員の雇用ということなんですけど、我々としてもですね、今、職員が少ないような状態でございます。

我々と感じとしてですね、先ほど申し上げた前者議員のことでも、年山の問題でもですね、マンパワーが足りない部分もたくさんございます。そういった意味で、正職ということを増やしていきたいんですが、なかなか1町になっての財政規模、そういった行政規模の問題もございませぬので、そのようにもいかないのも事実でございます。

そして、仕事内容に応じましてですね、正規職員、それを補助する嘱託職員、この役割分担を考えた雇用が、これはこれで必要ではないかと思っております。ですから、正規職員の採用、これからの行財政のですね、現状を見ながら正職員については、取り組んでいきたいなと思いますし、必要であれば、この後のこの次のですね、定員適正化計画もですね、そういったものを弾力的に踏まえたものにしていきたいなと思っております。

そういったことで、正職員を雇うための職員数の増ということは考えておりませんので、必要に応じてはですね、そういうことも考えていかなければいけないというご認識をいただきたいなと思います。

それから、赤羽寮の問題でございますが、先ほど申し上げていただいたようにですね、大変、この紀北町にとって貴重な施設だと認識しております。そういう中で、我々も安全、安心、快適に暮らしていただくための施策を行っておりますところですが、以前からも申し上げますように、多床型とかですね、ユニット型の問題もいろいろございますし、県の補助金もございまして、いろいろ今のところ新築とまでは至って、改築とまで至ってないのが事実でございます。

そういう意味では、しっかりと管理をしてですね、快適に過ごしていただきたいなと思っております。

介護保険制度の改正につきまして、今年、4月からの特養入所、原則として要介護3以上の皆さんとなりました。今年度の赤羽寮につきまして、入所者要介護3以上の方ばかりでございまして、特殊事情の方は入っておりません。この8月から利用料の個人負担率も、1割から2割、多い方はですね、所得の多い方は変わりましたが、特養、赤羽寮の入所者はすべて1割負担の方ばかりでございます。ですから、そういった部分では、ご負担が増えたという方ではないのではないかなと思います。

そして、職員体制についてでございますが、先ほどおっしゃったようにですね、合併後一時民営化の話なんかもございましたんで、現業職員の方とか、そういう採用をしないで行ってまいりました。そういう中、職員体制をですね、やはり強化していかなければいけないということ。それから、先ほど申し上げたように、一定の所得基準等がないと、大変きつい職場でございますので、職員体制の強化ということで、来年はですね、介護福祉士1名、それから、看護師1名をですね、正職という形でお迎えしたいなということで思っております。

それから、議員は嘱託職員で採用してきたというんですか、平成22年まではですね、臨

時職員で雇われた方もたくさんございました。それで、臨時職員をパートでいたいという方もおりますので、その方はその方なんですけども、嘱託職員にですね、切り換え等を図って、処遇改善を随分とやってまいりました。

それから、26年度からはですね、より一層ということで勤続手当、資格手当を支給するように、26年度からさせていただいておりますので、処遇改善はですね、他の施設の状況も見ながら、どんどん改善してきたのが事実でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

### **7番 近澤チヅル議員**

それでは、地方創生についてお伺いいたします。私も決して、批判的な立場で捉えておりませんので、活用できる部分はしっかり活用して、やっていかなければならないと思っております。本当に自分の住む町が、地方自治体名としては、消滅集落とはなりませんでしたが、日々の暮らしの中で、人口が少なくなっていくことで、心を痛めておりますが、やっぱり人口を増やすだけでなく、数字を増やすだけでなく、そこに住んでいる方の思いがあれば、皆さんと知恵を出し合って、地方創生についても元気に迎えるのではないかと思います。

それで、人口ビジョンも示されておりましたけれども、やっぱりそれは人口を増やすのが目的ではなく、住民の皆さんの幸せを目的に、あの計画を立てられておられるのだと思いますが、そのことについてお伺いいたします。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

基本的にですね、人口ビジョン、総合戦略でございますけど、人口を増やすというのは、国のほうもですね、なかなか難しいよと。だから、人口ビジョンを十分把握した上で、地方創生総合戦略で、その人口の減少を緩やかにしなさいという、どちらかと言えば、そういうこと。いかに国もですね、我々のような地域がですね、人口をどんどん増やしていくのが難しいというのは、十分認識した上で、いやいや、しかしそれでも、議員おっしゃるように、この地域、住みやすい町、住んで良かったと言われる町を、知恵を絞ってつくってくださいよと。そうすることによって、今、社会減の話も前者のときに申し上げたんです

けども、社会減をなるべく減らしてですね、地域で働いていただくことがあれば、生産人口そういうものがしっかり支えられていれば、穏やかな減少になろうかと思えますんで、自然減の部分はですね、ちょっと難しい部分もございますが、そういった部分をしっかり総合戦略をつくってやっていきなさいということだと思えます。

基本的には町民の皆さんが暮らしやすい町をつくるのが、そういう結果になろうかと思えます。

## **東清剛議長**

近澤チヅル君。

### **7番 近澤チヅル議員**

そのことにつきましては、共通の認識ですので、やっぱり身の丈にあった、足に地をつけた方策でないと、上から降ってくるような、夢みたいなことは、この時代にはとても難しいことだと思えますので、行政の皆さんとも、また知恵を出し合って、私たちも協力していきたいと思えます。

続きまして、働く皆さんの生計なんですけれども、代休はなかなかとれないということなんですけれども、各課の課長のところで管理しているということですが、やはり年休もとれないんですから、20日間ある中で、8.いくつですか、代休はなかなか、また、その位置づけもしっかりとしてないのではないかと思いますので、特に忙しい課の皆さんの現状について、わかっている時点で、お答え願いたいと思えます。

## **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

細かいところはですね、課長のほうから答弁いたさせますが、やはりですね、健康を管理するという意味では、代休がですね、しっかりとれなきゃいけない。有給のほうはですね、もちろん取っていただく制度なんで、取っていただくのが正規でございますが、公務員ご存じのようにですね、いろいろ有給休暇のほかにも、特別休暇とかいろいろございまして、土日休み、祝日休みとかですね、そういった部分では結構もうございまして、病気の時、忌引の時とかですね、そういう休暇も十分あるんで、そちらのほうでも十分活用しながらですね、休暇的には取っていただいている部分もあろうかと思えます。もちろん、有給も取ってもらうのが正規なんですけれども、代休の面に関してはですね、やはりこれはしっかりと取っていただくことが、健康を維持して、今後のいうたら仕事に対してで

すね、しっかり取り組める基本だと思いますんで、状況について、少しいいですか。簡単などこでいいんじゃないですか。簡単ていうたら失礼やな。

### 東清剛議長

堀総務課長。

### 堀秀俊総務課長

それでは、有給、代休のことにつきまして、少しお話させていただきます。

議員が冒頭で言われましたようにですね、確かに職員の健康なくしては、やっぱり行政を、町民の付託に応えるということとはできないということで、特に自分としましては、総務課ということもございまして、職員の健康管理にですね、気を配る立場かなというふうには考えております。

まず有給のほうなんですけど、先ほど数字が出ておりましたが、8.3平均、全職員の平均で8.3と。有給休暇につきましては、基本20日間ありまして、前年度、未消化であれば、それを加えて40日まで消化できることとはなっております。

ただ全国的にみてもですね、その有給の消化率というのはですね、だいたい10日前後ということでありまして、特に当町だけが低いということではございません。ただ、先ほど町長も言われましたように、職員の休暇といいますか、勤務日はいろいろですね、土日ですとか、国民の祝日ですとか、いろんなものがございまして、365日のうち243日勤務日と、今年の場合ですね、なっております、休暇につきましても、年次有給休暇のほかに病気休暇、結婚ですとか、忌引、夏期休暇等の特別休暇も与えられているわけでございます。

それらも取得しながらですね、やっていくわけなんですけど、年次休暇につきましては、職員個々の所用ですとか、急用等、自由に取得できるものでありますが、それを十分に活用して、活用できるですね、環境づくりというのは、大変必要であろうかなと思っております。

それから、代休につきましてはですね、議員に事前にお断りしたとおりですね、全体的なデータというのはございませんが、確かに部署によってはですね、代休の取りにくい状況にもなっているのも、先ほど町長が言われましたように、あろうかと思えます。ただ、これはやはりですね、健康第一でございますんで、いろんな事情はあるにせよですね、確実に取るようにということで、町長のほうからもですね、きちんと課長会議等を通じまして、話をしているところでございまして、よりですね、そこにつきましては、それぞれの兼ね合いがあり、マネジメントにかかってくる部分もございまして、そこらを十分各課よ

く考えてですね、そういった環境というのを築いていかなければならないと。

それをですね、やっぱりきちんと推進するのは、我々、私の立場でもありますんで、このところはですね、十分今後も気をつけて指示といいますか、意見といいますか、皆さんにそんなふうにやってもらうように、協力を願いたいというふうに考えております。以上です。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **7番 近澤チヅル議員**

代休についてはデータがないということは、やはり有給をとらなくてはいけないという認識が、有給じゃない代休ですね、ごめんなさい。が、やっぱりなかったんではないかと思います。特にイベントの続く皆さん、これ年次休暇ですけれども、商工県民課ですね、年次休暇1.2、これは平成25年ですね。平均です、これは。商工県民課ですね。去年は2.2しか年次休暇をとっておりません。その方が代休をどうやって取得されているのか。商工県民課の課長おられますけど、商工観光課、ごめんなさい。お答え願えますか。

#### **尾上壽一町長**

有給ですか。

#### **7番 近澤チヅル議員**

いえ、代休です。今のは有給のあれでして、代休はデータがないということですけど、課の課長は管理されてるのではないかと思い、一番忙しい有給の取得数のなかったところは、やはり代休もとれてないと思いますので、お伺いします。

#### **東清剛議長**

濱田商工観光課長

#### **濱田多実博商工観光課長**

集計は今、してございませんけども、代休をとる職員がですね、有給が少ないというのはですね、代休をですね、取ることによってですね、有給の数が減っているというのが現状でございます、実際のところですね、休んでいる数はですね、相当ございますので、そういうことで、そういう数値になっている認識でおります。以上でございます。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **7番 近澤チヅル議員**

町長のほうもですね、総務課長も取得する方向でスケジュールを組んでやっていくというお答えでしたので、是非、課長からとっていただきたいと思います。若い人とか経験の少ない職場の皆さんは、なかなか取得が難しいのではないかと思いますので、課長の経験の、課長から見本をみせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2つ目の正規職員のことなんですけれども、すべてを正規職員でするようにというお話ではなく、やっぱり安易に嘱託職員って決めるのではなくって、やはりまずは正規職員ということをお頭に置いていただいて、臨機応変に、特に働く若い皆さんは、この町に住みたいと思っておりますけれども、嘱託職員の給料ではなかなかこの町に住み続けることも難しいと思ひますし、若い皆さんが結婚して子育てをしてというところでは難しい、200万円以下は官製ワーキングプアとも言われておりますけれども、難しいところがござひます。

是非、若い皆さんに夢が与えられるよう、1人でも多く正職員をとるように努力していただきたいと思ひます。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

正職員ですね、我々としてもそういう観点は。欲しいところではござひますが、先ほども申し上げたように、仕事の内容には役割分担というのでもござひます。その役割分担、適材適所、そういったものをですね、十分加味した上で、正職員と嘱託職員の皆さんの違いというのものもありますので、我々としてはどんどん、まだ5人でも10人でも職員が欲しいです。そういうことがですね、より業務の円滑に回っていく話だとは思ひんですが、やはり今、合併がござひました。今、2町の財政力でやらせていただひております。

しかし、今、一町算定になってきます。行政規模もですね、2つあるものを1つにしたり、スクラップアンドビルド、これをやっていかないと、今これからどんどん2つあるものを、2つ残すというのでも難しいと思ひます。ですから、これから批判があろうとも、そういった公共施設もですね、除却というのが、今度認められましたよね。崩していくための負債の、それは国も地方もですね、やはり2つ、3つ持っていて、今の段階で合併した町ですね、できないよというのがあります。

ですから、我々としてはそういうことが、正職を増やして、職場をつくるという観点が



らは増やすことはできませんが、役場として必要な人材は正職でも確保したいし、嘱託でも確保したいという観点がございますので、そこはちょっとご理解いただきたいなと思います。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **7番 近澤チヅル議員**

もう1つ嘱託職員について、お伺いしたいと思います。嘱託職員の皆さんは、皆さんと一緒に仕事をされている方が多いと思うんですけども、5年という縛りがございます。5年経つともう一度試験を受けて、通らないと採用されないというのが現実ですけども、やはり働いている皆さんの人権を守るという点で、特別な瑕疵がない場合は、是非、引き続き雇用されるように、特に嘱託職員、女性の皆さんが多いんですけども、精神的に大変ですし、正規職員は5年経っても、もう一度試験を受けるなんてことはございません。是非そのところもわかっていただいて、特別の瑕疵がない場合は、続けて法的には大変な部分もあるかもしれませんが、5年という枠で、もう一度試験を受けるということについて、もう一度考えていただきたいと思います。

町長の考えを伺います。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃる気持ちもよくわかります。しかしですね、雇用を固定化するということは、新たな雇用が生まれないということにつながります。若い方がですね、短大を、大学を出られてですね、こちらで働きたいと、家へ戻りたいとなった時に、雇用の固定もですね、そういった意味ではですね、じゃあ排除という形になります。嘱託職員の方も熱心な方はですね、また5年後に試験に備え、お勉強もされますし、そして普段のですね、仕事をしっかりとやっていただければ、そこでシャットアウトするものではございませんので、現実的に今、ご覧になっていただいてわかるように、結構な方がですね、嘱託を継続して合格しております。

ですから、我々としては雇用の機会均等という観点からですね、そういう機会も若い世代にも与えて、そして切磋琢磨していただいて、嘱託試験を受けていただいて、5年なり、1年更新でいくにしても、5年なり働く姿勢を見せていただければ、何も5年後に落とす

ということをございませんで、そこらへご理解していただきたいなと思うんです。

そういった意味では、嘱託職員をしながら、今ですね、正職を何年もかかって受けて、受かった子もたくさんおります。そういった意味ではですね、やる気のある人たちが、嘱託として残ってですね、このまちづくりを支えていただいておりますので、その観点からもちよつとご理解いただきたい。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **7番 近澤チヅル議員**

雇用される側からのお考えも、よく理解できるんですけども、雇用されている側の思いも是非、くみ取っていただいでですね、嘱託職員についても心を砕いていただきたいと思ひます。

それでは、次の赤羽寮のことについて、お伺ひいたします。

1つ目のこの4月からたくさん介護保険制度が変りました。年金は上がるのに、受けたい人が受けられなくなっている。たまたま紀北町では、そういう皆さんがおられないと、赤羽寮ではそういう皆さんがおられなかったということは、少し安心しておりますが、5.6%から6%、収入が減るわけですけども、この影響はどのような、4月から介護報酬が下がっておりますが、どれぐらひの減収になっておるのか。現実はどうでしょうか、お伺ひいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

現実にそういう介護保険制度が変りましたんで、我々といたしましてもですね、前年度予算より今年度当初予算、入のほう600万円ほど減と見込んでですね、予算を立てております。今まで黒字の部分で積み立ててきた部分がございますんで、そういったものも活用しながらですね、やっていきたいと思っておりますが、現年とか、そういったものでは今のところ、それでいけるのではないかと思っております。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **7番 近澤チヅル議員**

公営ならではのことで、民間企業にとってはすごく大きなものになると思うんですけど

も、公営の良さを発揮して、利用者の皆さんの利用をより良いものにしていただきたいと思います。

2つ目の職員の皆さんの働き方なんですけれども、今回、10年ぶりに正規職員を採用されました。過去の皆さんは、募集に応募しても嘱託職員や臨時職員の皆さんだったんですけれども、やっぱりチームワークをもって、元気に働いていただくことが、利用者の皆さんの介護に影響があると思いますので、新しい職員を迎えてですね、来年度になると思うんですけれども、どういうことを勘案しておられるのか。今までは嘱託職員とか臨時職員の皆さんの中に、新しい正職員の方が入られるわけですから、大変な面もございまして、嘱託職員さんの働く気力をあげるにも、工夫がいるのではないかと思います、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これはですね、正規職員を雇うということは、今、極論すればですね、極論もしなくていいんですけども、嘱託職員の今の方も受けられるわけなんです。そういった資格要件もございまして。ですから、逆にまた来年度、再来年度いろいろ職員募集になったとしたら、資格要件が今年度、示しているわけですから、そういうものをとろうとしてスキルアップにもなりますし、そういった正規職員をめざして、努力される方も増えてくると思いますんで、そういった意味ではですね、お互い刺激しあって、いい環境で改善されていくのではないかと思います。

それと、やはり、勤務体制がですね、正職を雇わさせていただくことになって、スケジュール、皆さんのタイムスケジュールが管理しやすくなるというのも事実でございます。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **7番 近澤チヅル議員**

資格要件などについても、資格を取るのに嘱託の職員さんに、是非、援助をしていただきたいと思います。そして、ちょっと話題を1つ変えますけれども、次に、今、紀北町では特養の待機者の皆さん、紀北町全体ですね、おられるのかどうか。養護老人ホーム赤羽寮では、定員50名のところに26名、特養は50名のところに46名と聞いておりますけれども、紀北町全体としては特養へ入る皆さんの待機者の方がみえるのか、どうかお伺いいたしま

す。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当課長のほうから答弁いただきます。

**東清剛議長**

大谷福祉保健課長。

**大谷眞吾福祉保健課長**

ご質問にお答えいたします。

まず特養赤羽寮なんですけれども、現在、入所者は46名です。それから、待機者なんですけれども、待機者は入院中の方、また他の施設に入っておられる方がありまして、そういう方を含めて27名です。ただ、在宅での待機者はございません。

それから、紀北町全体の資料なんですけれども、広域連合のほうで持っております。今日、この場には持っておりませんので、以上です。

**東清剛議長**

近澤チヅル君。

**7番 近澤チヅル議員**

全体の数を知らなかったんですけど、残念です。是非あとで調べていただきたいと思います。公営の特養なんですけれども、なかなか普通は50名のところには、たぶん50人入っておられるのかなと思いますので、是非、公立の特養なんですから、建物の減価償却とか、そういうことも問題にはならないと思いますので、紀北町の見本となるような介護をやっていただきたいと思いますし、何よりも利用者の皆さんに優しい言葉をかけてあげてほしいと思います。

自分の親が赤羽寮に入所したら、どう介護されたいか。そういうことを念頭において、是非。私もグループホームに母を預けておりますけれども、自分の親だったら、なかなかそれは理想かもしれませんが、是非そこをよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、特に町長にお願ひしたいのは、特養も築40年、50年を迎え古くなっておりまゝすので、国に対してですね、廃止されております特養建設に対する国庫補助の復活、用地への支援など、以前はありましたが、今はなかなか難しいところもありますので、是非、自

治体の長として元のように戻し、特養の建設にも補助金が出るよう、意見をあげていっていただきたいと思います。どうでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

県もですね、第6期の介護計画の中で、こちらのほうの東紀州のほうに、特養の建設の計画はございません。そういったものから、都市部と違って、この南のほうは、そういった意味ではですね、特養の建設、結構一定のものがされているんじゃないかという判断だとは思いますが、国や県の動向についてですね、担当課長のほうから少し説明をさせていただきます。

#### **東清剛議長**

大谷福祉保健課長。

#### **大谷眞吾福祉保健課長**

ご質問にお答えします。

今、特養建築に関しての補助金なんですけども、特養に関しましては、創設、まったく新しいものないし増設になっております。

それから、これ整備するのにですね、三重県の介護保険事業計画、それから紀北町広域連合の事業計画6期に関しましては、建築のほうがですね、かなり抑制がかかりました。それから、この管内のグループホーム、ほかの地区に比べてですね、結構、充実しとるといことで、施設整備は抑え気味になっております。

それから、今のところ県の補助金は、まず難しいと思います。以上です。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **7番 近澤チヅル議員**

それでは、時間もないので2つ目の問題に入っていきたいと思います。

2番、子育て支援の拡充を、学童保育事業などの公的責任を明確に。学童保育についてお伺いいたします。今年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、学童保育もその対象になりました。以前から尾上町長により自治体が紀北町では実施しておりましたが、国でこのことが法制化されました。そのことについて、まず県が行っておりますひとり親家庭への学童保育の保育料の助成について、当初予算にも計上されておりますが、三重県

の学童の労働組合のアンケートなんかにも、実施するとなっておりますが、現状はどうなっているのか。お伺いいたします。

そして、もう1つ子ども・子育て支援では、質の高い子育て支援が課題とされ、法律の附則にも処遇改善が明記されました。これは国でも、支援者の常勤化が検討され、25年度の予算では使い勝手のいい補助金として、放課後児童支援員処遇改善等の補助金がついておりますが、紀北町にこれが適用できるのかどうか、お伺いいたします。

2つ目といたしまして、障がいを持つ中学生の長期休暇について、お伺いいたします。保育所や小学校までは学童保育などにより、長期の休暇についても障がい者の皆さんも保育の環境が整っております。しかし、学童保育は小学校6年生までが対象であるため、中学生になると長期の休み、また土日の休み、本当に困っております。

中学生になると部活が始まることもあり、学童保育も小学校で卒業です。障がいをお持ちの子どもさんたちには、まだまだ学童保育のような施設が必要です。紀北町には中学生になった障がい者の支援がありません。どうか、この中学生の長期休暇についても、紀北町で障がい者の支援として実施されるよう、お願いしたいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、子育て支援の充実をのご質問にお答えさせていただきます。

まず学童保育につきまして、紀北町はですね、今、議員おっしゃっていただきましたように、平成22年から事業所に補助するというような方式で、紀伊長島区、海山区に各1箇所ずつ設置をさせていただいております。

平成27年4月現在、紀伊長島区で30名、海山区で9名の児童が利用しております、制度として徐々に定着をしているところでございます。

ひとり親家庭への助成についてでございます。

このことにつきましては、平成27年度からの三重県の子育て支援の1つといたしまして、三重県放課後児童クラブ活動事業費補助金交付要綱が、平成27年6月26日に改正されまして、放課後児童クラブひとり親家庭利用料支援事業というものが始まりました。この補助金制度は三重県の補助制度で、ひとり親家庭の児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、ひとり親家庭への経済的負担を軽減するため、児童扶養手当を受給しているひとり

親家庭の児童にかかる利用料を減免する放課後児童クラブに対し助成する経費に対して補助されるものでございます。

当町としても、この事業に基づきまして、補助金を交付している放課後児童クラブ運営事業所の運営規定の整備を依頼いたしまして、合わせて町補助金交付要綱を一部改正いたしまして、この10月から実施できるよう整備しているところでございます。

現在、対象者としては6名を見込んでいるところでございます。この事業につきましては、三重県や国の動向も今後も注視していきたいと、そのように思っております。

放課後児童支援員等処遇改善等についてでございますが、この事業は、平日につき18時30分を超えて開所し、かつ、年間250日以上開所しているクラブが、補助対象事業を実施する職員に対して、平成25年度と比較して、その職員の賃金の改善を実施している場合に、その費用の一部を補助する制度でございます。

現在のところ、午後6時までの開所時間となっておりますので、紀北町では特に当てはまっておりません。

障がいをもつ中学生の長期休暇についてでございますが、議員がご指摘のように、障がいをお持ちの方の児童の放課後と長期休暇に利用できる障害福祉サービスの事業所は、放課後等児童デイサービスが1箇所、日中一時支援事業所が4箇所でございます。放課後等児童デイサービスにつきましては、紀北圏域で1箇所ということであり、長期休みには利用が集中してしまうため、限られた日数でしか利用できないという現実がございます。

通常の日程、月曜日から日曜日まではですね、長期休みでない場合は、それで可能であろうという確認がとれております。しかしながら、長期の連続した利用についてはですね、今、賄いきれてないというところもあると伺っております。

それと、当町が実施しております放課後児童クラブ、これは障がい児の受け入れを行っております。加配という形でやっているんですが、これは小学生のみが対象ということになっておりますので、議員ご指摘の中学生の受け入れは行っていないところでございます。

町としてはですね、これを改善するために、いろいろと障がいの程度とかいろいろございます。そういった中で、教育委員会の皆さまともですね、今、お話をさせていただいております。受け入れる、そういった方もございますので、現実には。そういったものも学校内ですね、協議もさせていただいていると伺っているところでございます。以上です。

## 東清剛議長

近澤チヅル君。

## 7番 近澤チヅル議員

学校内でも行っているということですので、教育長のほうからお答え願えますか。

### 東清剛議長

村島教育長。

### 村島起郎教育長

この障がいを持つ中学生の長期休暇についての情報はですね、教育委員会も情報を持っております。それから、学校、小学校、中学校も情報を持っていますので、今その情報を共有して検討をしているところでございます。以上でございます。

### 東清剛議長

近澤チヅル君。

## 7番 近澤チヅル議員

町長も民間の事業所のデイサービスとか、いろいろおっしゃっていただき、教育委員会も共有はしているというお話だったんですけど、現実には中学生になったら途端に困るわけですね。是非それまでに、共有していますじゃなく、必ず安心して長期休暇が迎えることができるよう施策を、是非お願いしたいと思うんですけども、町長いかがですか。その時になったら、たぶん大丈夫だろうでは困るんですけども。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

こういった方はですね、今までもおそらくいらっしゃったと思います。そういう中でそれぞれの工夫もしていただいたことだと思います。ただですね、我々といたしましても、今後ですね、どうやっていくかということですね、教育委員会との話の中では、積極的に予算化できるものであればですね、やっていきたいというお話はしておりますが、これが子ども・子育てのそういったですね、委員会もございますので、学校教育とそういったところと話し合いをしながらですね、決めていかなければいけない。

制度として、どうつくっていくかということなんで、この方だけがね、対応すればいいという問題ではないんで、議員おっしゃるのもよくわかります。ですから、できるだけ早いタイミングでですね、そういうものをできるか。また、特に認識しているお子さんについては、ご両親や保護者の方ともですね、話し合いをしながらですね、どうすればいいか、民間の利用も含めてですね、今後、学校と教育委員会、そういったこと、私どもの予算を



持っているところとですね、いろいろ相談しながらやっていきたいと思いますが、十分教育委員会も認識していただいているみたいなので、その辺は。

**東清剛議長**

近澤チヅル君。

**7番 近澤チヅル議員**

前向きなご答弁だったんですけれども、是非、そうでないと、保護者の方が仕事を辞めなくてはならないような状況が出ています。今でもですね、障がいをお持ちの方は、健常者ですと、年齢がきたら小学校や中学校へ、何の不自由もなく進級できるんですけれども、そのたびにですね、2年も3年も前から、この子は小学校どこへ入れるんやろ、中学校はどこへ入れるんやろ。日常の障がい者の皆さんの生活も大変なうえにですね、そのたびにこうやって苦勞して、されているわけです。

是非そこら辺の、保護者の皆さんの気持ちを、自分のこととして捉えて、実行していただきたいと思います。この方も1人なんですけども、今でも6年生ですが、来年の夏休みや長期休暇にめざして、民間のデイサービスを利用したり、ショートステイへ出かけたり、月に3回とか、経験を積んで、すぐには対応できないので、準備を始めております。このように、障がい者の子どもさんを持つ保護者の方の気持ちになって、教育委員会も町長も取り組んでいただきたい。そのことを重ねてお願いして、最後に町長の思いもお聞かせください。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃったようにですね、まずはその対象となられる方のこともですね、十分、勉強させていただいて、まず、その保護者の方と、どういうことが足りていないかということですね、まず十分分析して、学校同士ではいろいろ話していただいております。ですが、それプラスどういうことができるかということもですね、行政のほうの、そういう福祉とか、そういった予算がですね、必要であればそれはそれでいいとは思いますが、それは今後、しっかりと前向きに検討するというお答えで、ご理解願いたいと思います。

**東清剛議長**

これで、近澤チヅル君の質問を終わります。

---

**東清剛議長**

これで本日の会議を閉じます。

なお、瀧本攻君ほか3人の質問者については、明日16日の本会議の日程といたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 4時 10分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 27 年 11 月 30 日

紀北町議会議員 東 清剛

紀北町議会議員 大西瑞香

紀北町議会議員 原 隆伸